

予算常任委員会議事録

(令和4年3月9日)

予算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和4年3月9日(水) 午前 9時30分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 森田 忠彦 副委員長 藤井千代美
 委員 斧田 秀明 建石 良明
 西田いく子 辻本 博之
 村井 浩二 山田 強
 議長 辻本 馨
- 4 欠席委員 中村 直幸
- 5 説明員 町 長 田中 祐二 総務財政課長 辻本 知也
 副町長 藤原 幹 地域整備課長 堀内 孝茂
 教育長 勝良 憲治 観光産業課長 西本 武史
 政策総務部長 小角 孝彦 環境農林課長 木下 明紀
 まちづくり推進部長 村上 正規 教育総務課長
 兼学校給食C所長 正野 正
 健康福祉部長 子安 逸二 学務指導担当課長 矢野 敦則
 教育次長 池田 貴則 生涯学習課長 鳥取 勝憲
 秘書政策課長 東條 信也
- 6 議会事務局 事務局長 上田 周治 書記 植木 友也
- 7 傍聴者 _____
- 8 会議に付した事件

(1) 議案第15号 令和4年度太子町一般会計予算

午前 9時30分 開 会

○森田委員長 皆さん、おはようございます。

昨日に引き続きまして、予算常任会を再開させていただきましたところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

本日は、中村委員が欠席しておりますが、定足数は満たしておりますので、会議は成立いたしました。

これより委員会を再開いたします。直ちに会議に入ります。

昨日に引き続きまして、まちづくり推進部関係の歳入歳出について説明を求めます。

○村上まちづくり推進部長 おはようございます。

それでは、まちづくり推進部の令和4年度太子町一般会計歳入歳出予算についてご説明を申し上げます。

それでは、予算書の46、47頁をお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費、事業別区分5、公共公有用地管理事業、予算額20万6千円、前年度に比べ5千円の減。これは、道路、河川、公園用地以外の所有地維持管理に伴う消耗品費、修繕費及び原材料費でございます。

飛びまして、56、57頁をお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、13目公害対策費、予算額179万4千円、前年度に比べ3万8千円の減。

事業別区分1、公害対策事業179万4千円は、町内の公害対策を推進するための事業で、ゴルフ場周辺の環境保全に必要な協議会委員の報償費、騒音測定業務、町内3河川で年4回実施する水質分析業務、大阪府から事務移譲を受けて、南河内6市町村で取り組んでおります大気汚染、水質汚濁防止など7項目の公害規制に関する共同処理業務の負担金などを計上しております。

財源として、大阪府の移譲事務交付金79万5千円を見込んでおります。

続きまして、飛びまして、94頁、95頁をお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、事業別区分5、狂犬病予防事業7万4千円は、飼犬の登録や狂犬病予防に必要な経費を計上しております。

財源として、飼犬登録手数料1万円を見込んでおります。

続きまして、飛びまして、102、103頁をお願いいたします。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃費、予算額1億9千444万6千円、前年度に比べ549万8千円の減。これは、職員人件費の減が主な要因でございます。

事業別区分2、ごみ事業1億7千442万円は、家庭系・事業系ごみ等の廃棄物収集委託料、次頁の南河内環境事業組合へのごみ、し尿の分担金及びごみシール印刷負担金などを計上しております。財源として、所有者不明犬死体処理補助金5万7千円と、家庭系・事業系廃棄物処理手数料、犬猫死体処理手数料で1千951万8千円を見込んでおります。

104、105頁をお願いいたします。

クリーンキャンペーン事業129万7千円は、クリーンキャンペーンに伴うごみと金属の収集運搬処理委託料などを計上しております。

事業別区分4、し尿事業326万9千円は、し尿くみ取り委託、し尿整理券利用助成金などを計上しております。

財源として、し尿くみ取り手数料260万3千円を見込んでおります。

2目循環型社会推進費、予算額3千407万3千円、前年度に比べ48万8千円の減。これは、人口減による各収集委託料の減額が主な要因でございます。

事業別区分1、循環型社会推進事業3千407万3千円は、タイヤ、消火器等の収集困難な廃棄物処理、エアコン、テレビ等不法投棄によるリサイクル料、ビン、カン、金属類、ペットボトル、プラスチック製容器などの収集運搬委託料、古紙等回収団体補助金を計上しております。

財源として、特定家庭用機器廃棄物収集運搬手数料8万1千円と資源ごみ売却代300万3千円を見込んでおります。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、予算額260万4千円、前年度に比べ1万9千円の減。

事業別区分1、農業委員会運営事業245万2千円は、農業委員17名の委員報酬、委員研修費用並びに大阪府農業会議負担金等の経費を計上しております。

財源として、大阪府の農業委員会交付金及び農業会費補助金89万2千円を見込んでおります。

106、107頁をお願いいたします。

事業別区分2、農業者年金事務事業15万2千円は、年金事務に係る消耗品費等の経費を計上しております。

財源として、農業者年金業務委託手数料5万6千円を見込んでおります。

2目農業総務費、予算額3千215万8千円、前年度に比べ1千144万6千円の減。これは、主に職員人件費の減によるものでございます。

事業別区分2、一般農政対策事業648万6千円は、経営所得安定対策法推進事業に伴うアルバイト賃金、実行組合長に対する報償費、有害鳥獣駆除に対する経費、大阪府農業共済組合負担金及び大阪版認定農業者支援事業に対する補助金等でございます。

財源として、大阪府経営所得安定対策等推進事業費補助金109万8千円、大阪版認定農業者支援事業補助金80万円、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金52万円の合計241万8千円を見込んでおります。

108、109頁をお願いいたします。

事業別区分3、農業次世代人材投資事業884万2千円は、将来太子町の農業担い手となる49歳以下の新規就農者に対する就農意欲の喚起と定着を図るための補助金でございます。継続5名分と新規1名分を計上しています。

財源として、農業次世代人材投資事業補助金884万2千円を見込んでおります。

3目耕地事業費、予算額1千226万5千円、前年度に比べ、226万6千円の減。これは、新たな水路改修工事における内容変更が主な減要因でございます。

事業別区分1、耕地関連事務事業1千226万5千円は、農道水路等の修繕費及び原材料費並びに山田地区水路改修工事請負費などでございます。

財源として、地方債660万円を見込んでおります。

2項林業費、1目林業振興費、予算額466万5千円、前年度に比べ162万1千円の減。これは、主に森林環境譲与税基金積立金の減によるものでございます。

事業別区分1、林業振興事業31万円は、二上山美化促進協議会等の負担金でございます。

事業別区分2、万葉の森等維持管理委託事業435万5千円は、二上山万葉の森の管理に要する委託料、電気料、修繕費等を計上しております。

財源として、大阪府の二上山万葉の森維持管理運営等業務委託金366万7千円を見込んでおります。

110頁、111頁をお願いいたします。

6款商工費、1項商工費、1目商工業振興費、予算額4千356万2千円、前年度に比べ484万円の増。これは、職員の異動に伴う人件費精査によるものでございます。

事業別区分2、商工業振興管理事業253万円は、富田林商工会及び商工会太子町支部への助成金及び小規模企業事業者への補助金並びに町内での起業を促進し、新たな雇用促進を見据えた創業支援補助金などの経費を計上しております。

事業別区分3、地域就労支援事業17万2千円は、主に能力開発事業として、河南町、千早赤阪村とで共同開催する雇用促進講座に関するものです。

財源として、大阪府の総合相談事業交付金17万2千円を見込んでおります。

112、113頁をお願いいたします。

2目消費生活対策費、予算額107万1千円、前年度に比べ7万8千円の増。これは、広域で取り組んでいる消費者相談事業負担金の人件費精査による増額によるものでございます。

事業別区分1、消費生活対策事業107万1千円は、消費者啓発講座の実施に伴う委託料20万円ですが、消費者トラブルの相談事業として、富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村において共同で取り組んでいる消費者相談事業に係る負担金などの経費を計上しております。

3目観光推進費、予算額2千404万1千円、前年度に比べ1千308万9千円の減額。これは、当該年度に合わせて実施した聖徳太子没後1400年事業の完了によるものでございます。

事業別区分1、観光推進事業1千946万7千円。主なものといたしまして、マスコットキャラクターたいしくんPR事業委託料、観光・まちづくり協会への助成金、飲食店舗開業補助金などです。使用料及び賃借料で、観光アプリ利用料は、スマートフォン上で観光資源や観光に関する地域情報を取得できる観光アプリ、ココシルたいしのアプリ利用料です。負担金補助及び交付金で、竹内街道・横大路（大道）活性化実行委員会負担金は、令和3年度まで企画担当課所管で予算化していましたが、令和4年から観光産業課所管として予算措置し、観光推進の核である竹内街道をより積極的に活用してまいります。

財源として、ふるさと太子応援基金繰入金30万円を見込んでおります。

事業別区分2、道の駅運営事業400万4千円は、道の駅の管理に伴う電気料や清掃管理委託料などがございます。

財源として、大阪府からの道の駅管理委託金244万8千円、道の駅施設委託料137万6千円、道の駅電気代18万円を見込んでおります。

114、115頁をお願いいたします。

事業別区分3、竹内街道交流館維持管理事業57万円は、竹内街道交流館の管理に伴う整備でございます。

財源として、竹内街道交流館電気代5万8千円を見込んでおります。

7款土木費、1項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、予算額1億1千333万4千円、前年度に比べ1千339万5千円の増。これは、主に道路台帳補正業務委託料や橋梁の定期点検委託料の増によるものでございます。

事業別区分2、道路橋梁管理事業851万9千円は、法定外公共物管理システム保守委託料や道路台帳補正業務委託料、積算システム機器プログラム賃借料及び大阪府道路協会等の負担金を計上しております。

財源として、府支出金13万5千円、使用料及び手数料1万1千円を見込んでおります。

116頁、117頁をお願いいたします。

事業別区分4、町道維持管理事業3千226万7千円は、道路照明の電気料、道路施設の修繕費及び原材料費、町道敷の草刈りや植樹帯維持管理委託料、道路照明灯のLED化に伴う灯具のリース料などを計上しております。また、町道通法寺1号線の浸水対策工事費を計上しておりますが、昭和61年に富田林市と協定した協定書に基づき、工事費は太子町と富田林市の折半で負担することとなっております。

事業別区分5、道路用地取得事業45万円は、登記等委託料を計上しております。事業別区分6、アドプト活動事業18万円は、ポケットパークや道路植樹帯の管理をお願いしているアドプト活動団体のボランティア保険料や花苗などの原材料費を計上しております。

事業別区分7、町道老朽化対策事業4千857万円は、法定点検となります34橋分の橋梁定期点検業務委託料や町道老朽化対策工事請負費として、喜志太子線舗装修繕工事、また、歩道修繕工事請負費及び橋梁保全工事請負費を計上しております。

財源として、国の社会資本整備総合交付金1千647万2千円と地方債2千130万円を見込んでおります。

事業別区分8、交通安全施設整備事業235万円は、カーブミラーや転落防止柵、区画線等の交通安全施設の工事請負費でございます。

118、119頁をお願いいたします。

2項河川費、1目河川等改修事業、予算額1千922万6千円、前年度に比べ388万3千円の減。これは、しゅんせつ工事請負費の減によるものでございます。

事業別区分2、河川管理事業8万5千円は、事務経費及び大阪府河川協会等の負担金を計上しております。

事業別区分3、普通河川維持管理事業217万5千円は、河川水路の修繕、原材料費及び草刈り等の委託費、からかわ・ほたる観賞会時の警備業務委託費を計上しております。

事業別区分4、土砂災害対策事業35万6千円は、土石流監視システムの保守点検委託料などを計上しております。

120、121頁をお願いいたします。

3項都市計画費、1目都市計画費、予算額4千235万2千円、前年度に比べ155万5千円の減。これは、主に都市計画図作成業務委託料の減によるものでございます。

事業別区分2、都市計画管理事業347万円は、都市計画審議会委員報酬及び南河内広域行政共同処理事業負担金ほか各種負担金などを計上しております。

財源として、大阪府からの移譲事務交付金105万5千円、開発許可などの都市計画手数料27万2千円を見込んでおります。

事業別区分3、空家等対策推進事業137万2千円は、空家など対策の実施に必要な経費、空家等対策協議会委員報酬や空家等管理台帳システムの改修や保守費用などを計上しております。

122、123頁をお願いいたします。

2目都市公園費、予算額1千784万5千円、前年度に比べ100万2千円の減。これは、主に都市公園遊具更新工事請負費の減によるものでございます。

事業別区分1、都市公園維持管理事業1千784万5千円は、都市公園における電気料、修繕費、維持管理委託料、防犯灯、道路照明灯と同様、公園照明灯のLED化に伴う灯具リース料、また、令和4年度は、落原第1公園及びさつきヶ丘公園を予定しております都市公園遊具更新工事請負費及び原材料費などを計上しております。

3目下水道費、下水道事業への繰出金で予算額1億3千833万6千円、前年度に比べ1千90万7千円の減。これは、下水道事業における企業債償還金の減少が主な要因でございます。

4目まちづくり推進費、予算額957万5千円、前年度に比べ240万9千円の減と

なっております。これは、主にブロック塀等撤去促進補助金の減によるものでございます。

事業別区分1、景観まちづくり推進事業31万4千円は、花のあるまちづくりの会の活動運営に関する費用で、ボランティア保険代や花苗、肥料等の資材費でございます。

事業別区分2、安心安全まちづくり推進事業926万1千円は、崖地に近接する住宅に対する補助、土砂災害特別警戒区域内の住宅に対する補助、住宅の耐震改修及び除却などの補助金等を計上しております。

財源として、住宅の耐震改修などに係る国庫補助金463万円及び府費補助金211万4千円を見込んでおります。

126、127頁をお願いいたします。

4目水防費、予算額9万9千円、前年度に比べ2千円の減額となっており、水防活動時の消耗品費及び水防資材購入費を計上しております。

168、169頁をお願いいたします。

10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農林水産業施設災害復旧費、予算額32万円。前年度と同額で、農林施設の災害復旧に備えて、印刷製本費、委託料、工事請負費及び原材料費を計上しております。

170頁、171頁をお願いいたします。

2項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費、予算額22万円。前年度同額で、公共土木施設の災害復旧に備えて、印刷製本費、委託料、工事請負費を計上しております。

続きまして、7頁まで戻っていただきまして、地方債につきまして、農業用水路改修事業、町道老朽化対策事業及び橋梁等保全事業の財源として、限度額並びに償還方法などを定めております。

以上、まちづくり推進部関係の歳出の説明は以上でございます。

○森田委員長 ただいま、まちづくり推進部関係の歳入歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○西田委員 47頁です。公有用地管理事業ということですが、これは何か所あるのかということと、これは向少路は入っているんですか。は違うんですかね。

○堀内地域整備課長 ご質問のありました47頁の公有用地管理事業につきましては、向

少路のほうにつきましては公園の管理ということで予算計上させていただいておりますので、ここには入っておりません。

公有地の数につきましては、こちらのほうで管理させていただいているのは、一応10か所となっております。

○西田委員 大きなところ、10か所と言いましたけど、ぱっと思い浮かぶところがありますか。

○堀内地域整備課長 こちらのほうにつきましては、地番でいいますと、例えば聖和台の、例えば今、集会所用地としてあるようなところの4宅地についてもこちらのほうで管理事業として上げさせていただいております、ほかにも、春日とか山田とか、小さい太子町における公用地の分で管理をさせていただいております、場所といいますと、地番では何番地とかがあるんですけども、今この場では、どこも中々表現しにくい場所になっております。

○西田委員 ありがとうございます。

では、103頁、ごみのことですが、コロナでちょっとごみは増えたというのがあったかと思うんですが、生ごみの量は、結局のところ、減量化なんかに取り組んでいて、減っているんでしょうか、減ってないんでしょうか。どうなんですか。

○木下環境農林課長 ごみの量についてご質問いただきました。

南河内環境事業組合のホームページのほうに1人1日当たりの排出量推移というものが載っております。そちらによりますと、平成28年度から記載がございますが、順に申し上げますと、1人1日当たり、平成28年度が705グラム、それ以降、720グラム、734グラム、770グラム、776グラムとなっております、令和元年度、2年度に関しましては、ごみの量が増えておる状況でございます。

以上です。

○西田委員 増えているんですね。私、減ってきて、もうごみのシール、なくてもいいのと違うかなと思っていたんですけど、そしたら、ごみのシールを追加で購入する方も多いのかしら。そうでもないのかしら。

○木下環境農林課長 ごみのシールにつきましては、大半の方が、今お配りさせていただいている枚数で足りておろうかと思いますが、この3月になりまして、不足で買いに来られる方がちらほらと散見されております。内容につきましては、おむつ等につきましては別でお渡しさせていただいておりますので、そういったものではございませんでし

て、例えばペットを飼っておられて、ペットシートの処分とかで枚数がいってしまうとか、そういった事情もあるように聞いております。

以上です。

○西田委員 おむつでシールを余分にくださるといふこと、町長直通便からやられたといふふうには聞いているんですけども、本当ありがたく思っています。うちのことでは、生ごみよりもすごいプラスチックごみが増えているので、そっちに移るから、1週間1回生ごみでもいけるときもあるんですけど、普通のごみも増えているとのことですが、プラスチックごみはどうなんですか。うちぐらいが増えているのではなくて、世の中的にも増えているのか。

○木下環境農林課長 プラスチックごみにつきましても、ここ数年でいきますと、増えている状況でございます。

○西田委員 それで、増えていると車で走っていても思うし、風のある日はよく飛んでいるので、ちょっとプラスチックも、地球環境を考えたら減らしていかなあかんとは思いますが、増えている状況とお聞きしました。

それでは、町長の施政方針に、衣類リユース・リサイクル事業というのがありますが、これはどこに出ているんですか。こちらのほうでのお話ではないかしら。

○木下環境農林課長 衣類のリユース事業についてご質問いただきました。

予算としましては、循環型社会推進事業、そちらの消耗品費で、来年度2万円計上させていただきます。合わせての計上で8万円となっておりますので分かりにくくございますが、衣類のリユース事業としまして、事業としましては、まだ着れる衣類を住民さんから頂戴しまして、ふくのお事務局というところに送り届けるという事業でございますので、そちらの配送費に1回当たり2千500円かかりますので、来年度それを8回予算化させていただきます。

以上です。

○西田委員 ちょっと施政方針で循環型社会推進事業ということで、ゼロカーボンとかにつながるのかなと思うんですが、新規でやりますと言っているのが消耗品費に含まれていて、その中の幾らですというのが何となくもったいない気がするんですが、標題、何とか費とつけては載せられないものなんですか。

○木下環境農林課長 この事業に関しましては、通年を通して、実証実験のような形でさせていただくことを考えてございます。その中で、実際どれだけご協力がいただけるか

というのを踏まえた上で、次年度以降、令和5年度以降の事業化に向けて検討してまいりたいと考えておりますので、来年度につきましては、その一部を使わせていただくということで考えてございます。

○西田委員 ちよっともったいなくて、やっぱり町長の施政方針を見ながら、また予算も考えるんですけども、その文脈で、更に2050年までの温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて取組を着実に推進するためにというところにつながる一步なのかなと考えたので、ちよっともったいない扱いかと思うんですが、このロードマップの策定作業の着手も書いているんですが、これはどこが担当部署になってロードマップを作っていくんですか。

○木下環境農林課長 脱炭素社会の実現につきましては、環境農林課のほうで所管させていただきまして、ロードマップのほうにつきましては、私どものほうで作成させていただくことを考えてございます。

○西田委員 それは今年度の予算には現れていない。

○木下環境農林課長 私ども直営で作成させていただこうと考えてございます。

○西田委員 協議会をつくるとか、そういうのでなくて、担当職員さんでつくっていくという。

○木下環境農林課長 国の状況等もございまして、まだロードマップなるものが大きく公表されてございませんので、そういった状況を踏まえながら、どういったものが一番住民さんに分かりやすいのかを踏まえた上での作成と考えてございますので、いきなりの委託というのは考えてございません。

○西田委員 では、施政方針も言っていますのでもう一つ。太子ブランドの開発やPRに向けて、民間企業等と連携し、特産品を活用した新たな取組とおっしゃっているんですが、具体的にどんなことを考えていらっしゃるんでしょう。

○西本観光産業課長 具体的には、太子町の特産品であるミカン、ブドウを使った特産品ということで、今、観光・まちづくり協会との連携といいますか、の中で、協会のほうで、今年度、令和3年度から令和4年度にかけて具体的なそういった特産品になり得るようなものを検討しているところということに。

○西田委員 それの新たな取組だったら、何か加工するとか、そこまで行く話ですか。

○西本観光産業課長 実際に商品化になればというところはこれからの話ですが、今年度ミカンを使ったスイーツといいますか、それを協会のほうでちょっと試作的に作られて、

それを引き続いて、令和4年度についても、そこを更に商品といたしますか、試作品として広げていくような、そういったところをその一連として取り組んでおります。

○西田委員 もうこれまでのお味噌も、みかんソースも、それは手放すことになるんですか。

○西本観光産業課長 手放すといたしますか、新たな取組を今並行して行っているというふうなところでご理解いただきたい。

○西田委員 並行だったら、それもあって、今度はミカンのスイーツもできるということですね。

○西本観光産業課長 実際商品化というところまではまだこれからの話ですけれども、そういった商品化になり得るようなところをいろいろ試作しているという状況でございます。

○西田委員 もうおみそがなくなったかなと思ったので、おみそはなくなったかなと思ったから、外れたと思ったんだけど、まだおみそもやっていくというなんですね。

○西本観光産業課長 申し訳ございません。そこについてはちょっと確認はできておりません。申し訳ございません。

○西田委員 もう一つ、施政方針から、「くらしの舞台」として選ばれるまちというイメージが観光のビジョンにも入っていたんですが、ここはいま一つ分かりづかったのと、それと、サイクルツーリズムの促進がどうつながっていくのか、ちょっと説明してください。

○西本観光産業課長 「くらしの舞台」として選ばれるまちというところなんですけれども、本町の観光につきましては、かねてから、どんな形で観光PRしていくかということの中で、決して観光で生きていく町というところは中々難しいかなと思います。観光という視点だけではなくて、地域の持つ本来の価値に目を向けていこうというところが、この「くらしの舞台」というところの趣旨でございます。もう少し掘り下げて申し上げますと、この観光まちづくりを続けていくことで地域を見直していこう、地域の活性化を図っていこう、いろんな私たちの町の課題を、いろんな問題を解決していこう、また、生活の質を一步でも上げていこうという、そういうところがあります。

例えばですけれども、そういう農産物のご質問がありました特産品というところでいえば、地産地消という考え方になりますけれども、そういったところを通して、課題の1つである遊休農地を少しでも解消していこう。特産の開発をすることによって、少し

でも町の経済が回って活性化すれば、また、例えばですけれども、今コロナの中でイベントは自粛という方向になりますけれども、そういった活動を通して、地域住民の関わり合いが活性化すればというふうなところ。地域に根ざしたまちづくりをしていこう、観光まちづくりをしていこうというところ。そういったところから「くらしの舞台」として選ばれるまちに着実に、持続可能につなげていくというところを念頭におきまして、この施政方針の中でも、そういう表現になっているかと思います。

あと、サイクルツーリズムの観点でございますが、これにつきましても、近年のコロナの状況の中で、屋外で楽しむというところが1つのキーワードになっていますが、密を避けるといいますか、そういった観点、それから、広域ロードを通しまして、大阪市内から土曜日、日曜日には多くのサイクリストの方が来られる、そういった本町の地理的な、大阪市内から自転車でも30分、1時間かからないという地域でありますので、そういった視点からサイクルツーリズムの促進というところの方針をうたっているというところでございます。

○西田委員 このサイクルツーリズムというのが、113頁の観光アプリ利用料、これは26万2千円ですか、D I I I Gというところにつながってくるんですか。

○西本観光産業課長 サイクルツーリズムのアプリ、D I I I Gにつきましては、この113頁のところでは上がっていません。公民連携の中で、事業者との共同で行っているものでございまして、この113頁のちょうど真ん中辺りの観光アプリの利用といいますのは、ココシルたいしというアプリを令和3年度構築させていただいております。それに係る保守料として計上させていただいております。

○西田委員 では、D I I I Gにはお金はかかっていないということですか。

○西本観光産業課長 予算として計上は特にございません。

○西田委員 何をしていくのかしらと思って、D I I I Gという会社はどんなところかなと調べたら、イベント概要の中に、うちを言っているんだろうなと思って、大阪府下43市町村に、天下の台所コースとか、大阪の岬を楽しむとか、聖徳太子をめぐるコースなどというので出していますよということなんですけど、これはもう実際に動き出しているんですか。こういうのをやろうとしている会社というので紹介されている。

○西本観光産業課長 しばらくお待ちください。D I I I Gに関しましては、令和3年度に公民連携をさせていただいて、それにつきましても、広報でも周知させていただいているかと思うんですけれども、実際にD I I I Gという会社は、例えばですけれども、

サイクルをすることによって、アプリ上で、どういうんですか、点を稼ぐといたしますか、回ることによって点を稼ぐという、そういったところを行っているアプリを作る会社でして、今年度につきましては、一旦は公民連携をさせていただいて、そこから、次年度に向けて広くそのことをもって町を知っていただく、発信していくというふうなところに今努めているところです。

○西田委員 せっかく公民連携でやって、町を知ってもらうためという、もう少し、何だろう、聖徳太子をめぐるコースってどんなことするんだろうと思うところがはっきりしないと、住民さんにも、だからというところが伝わらないと思いますので、いろんな、ここだけではなくて、公民連携をやっているところがどう町に生きるかという発信は、もう少しはっきりしてもらいたいなと思いますのでよろしくお願いします。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 103頁のところのごみのことなんですけど、今、西田議員からも質問がありましたように、コロナ禍でごみが増えているというのと、第1清掃工場で粗大ごみによる爆発事故があった。その後の爆発事故の影響で処理がどうなっているのか、順調にいつているのか、その後の計画、復興、修復計画とか、そういうところのことを今お持ちなら教えていただけませんか。

○木下環境農林課長 南環境において粗大ごみの爆発事故がございまして、その後につきましては、順調に更新工事、改修工事のほうは進んでいると聞いてございます。次年度以降につきましても、予定どおり、第1清掃工場の改修工事に着手されると聞いておりますので、事業としては予定どおり、計画どおり進んでいると認識しております。

○村井委員 それと、粗大ごみ収集に関して処理が追いついてないとかという住民さんへの影響というのは今のところないんでしょうか。あるんでしょうか。

○木下環境農林課長 収集に関しましては、特段こちらのほうに、住民さんに不便をおかけしているという状況にないということで認識してございます。

以上です。

○村井委員 それと関連して、105頁のところの金属類収集処理と金属類の廃棄物ですね。今、私のところでもちょっと何件か来ているのが、やっぱりこれも景気や動向で勘案して、金属類の、これはどういう感じになるのか分からないですけど、晩に軽トラで来て収集していかれる方がいらっしゃるというふうな、私もそういう車両は見たことがあるんです。それは今、担当課のほうに、そういうやっぱり住民さんからの苦情とかそ

うという通報が来ているということがあるのかなのか教えていただけませんか。

○木下環境農林課長 金属ごみの回収前に持って行ってしまうという事案につきましては、昨年も住民さんからの通報もいただいております。また、建石委員のほうからも通報をいただいております、その都度、富田林警察署と連携を取りまして、巡回を高めておるところでございます。先般、区長会でもそのようなご意見をいただいておりますので、今後も引き続き富田林警察と連携を取って警戒に当たりたいと考えてございます。

以上です。

○村井委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

それと、順番にちょっと行かせてもらいます。109頁のところの上のほうの大阪府農空間整備推進協議会。この協議会の内容、団体の内容を教えていただけませんか。

○木下環境農林課長 大阪府市町村で組織しておりまして、府域の農業振興地域を中心とする農空間において、都市農村交流をテーマに、地域の振興促進を目的としてございます。市町村一律の均等割で2万円の負担金を拠出しておるところでございます。

○村井委員 この協議会には、コロナの影響で会議とかそういう、いつも年1回はそういう会議的なことは、総会もしくは会議はあるんでしょうか。

○木下環境農林課長 委員おっしゃられるとおり、集まったの会合というのが昨年度は開催されておりましたけれども、コロナが解消された折には集まったの意見交換等が開催されると考えてございます。

○村井委員 続けて、110、111頁の二上山のところなんですけど、実際ちょっと私も見た、これは大阪府の建物になるんですけど、これ、ちょっとお願いしたいなというのが、下の駐車場のとこのトイレなんですけど、水が出しっ放しになるみたいなんです。あそこのトイレの水というのは雨水をうまいこと、浄化施設を使って使っているという大阪府のモデル事業的な事業をやっているんですけど、コロナの状況もあって、ちょっとそういう非接触型の水が止まるようなことができないのかと。雨水なので、出しっ放しにされたら、次、からっけつになってしまっ、水道機能が果たせないと、手洗いどころか全ての水が止まってしまうみたいな感じのところなので、その辺のちょっと情報でもしそういう、あったら教えていただけませんか。

○木下環境農林課長 二上山の駐車場のおトイレの水洗についてご質問をいただきました。

二上山につきましては、維持管理を町のほうで、府から委託金を頂いた上で維持管理を行っておるところでございます。施設に関しましては、府のほうで更新等を行って

ただいておりますので、今ご指摘いただいた件については、大阪府と協議した上で、改善の方向について検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○村井委員 大阪府のほうにまたお願いしていただきますようお願いしておきます。

それと、112、13頁のところの、ちょっとこれ、観光なんですけど、4月から道の駅の経営が変わるというのか、リニューアルというところなんですけど、その辺の今の、観光・まちづくり協会との連携を取ってやっていただけると言っていると思うんですけど、進捗状況のこと、そのスケジュール的なところが決まっていれば教えていただけませんか。

○西本観光産業課長 4月からの道の駅の進捗状況、詳細についてということでございます。

今、広報でもご案内があったかと思えますけれども、ちょうど今日ですか、今日、新規の会員になるというご希望の方について説明会をされるというふうに聞いております。それと、先般、5日に現会員の方に向けての説明会もされたというところになります。そういった出荷者さんへの説明会を通しまして、この4月からのオープンに向けて今進められているというところを聞いております。詳細につきましては、別途、明日、機会をいただきまして、資料をもってご説明させていただくようには思っておりますが、現在、4月からではございますが、2週間ほどのリニューアルオープン、そういったことも考えながら、オープンに向けて取り組んでいるというところになります。詳細につきましては、また明日詳しくご説明させていただければと思います。

○村井委員 これ、道の駅リニューアルというところで、これもまた住民さん、大いに多くの方が期待されている方がいらっしゃいます。その中でも、特に、この下にあります。上にあるのか。飲食店舗開業補助金とか、やっぱりそういうところのことが、道の駅を含めたエリアのところやっぱりそういうふうに使っていただくというところは、やっぱりいかに周知するかというところに尽きるかと思うんですよ、こういう制度がありますよと。ただ、やっぱり、前も言ったように、範囲がちょっと限定し過ぎていて、使い勝手が悪いという制度になっているという、私はちょっとそういう主観を持っておるんですけど、その辺の考えというのは教えていただけませんか。

○西本観光産業課長 飲食店舗の開業補助金の範囲を考え直したらどうだというご質問かと思えます。

改めて整理させていただきますと、飲食店舗につきましては、来訪者の方から、食べる場所がないというふうなご要望の中で、そこを発端にしてつくらせていただいた制度です。つくるに当たって、町の課題である空家も解消できればなというところ。それと、先ほどの「くらしの舞台」というご質問もございましたけれども、来訪者の要望を発端につくっていく中で、振り返ってみれば地域の方も使っていただくような施設になればいいなというところにつくっていく中で、範囲の設定につきましても、来訪者が来る、歴史資源が集積しているという近辺、叡福寺周辺並びに竹内街道周辺という、そういう区域設定でつくらせていただいた。一方、それだけではというところで、広く町を舞台にしまして、創業支援という制度をつくらせていただいて、そこについては地域全域で、また、特に飲食というところの業種にこだわらないという考え方で、広く業種をというところで創業支援をつくらせていただいた。その二本立てで、創業といたしますか、不足している飲食というところの店舗を誘致といたしますか、していこうというふうな考え方でございます。

そういった基本的な考え方の中でございますので、飲食を広く広げるというところは当初念頭にはなかったんですけれども、ただ、貴重なご意見というところで、そこについては、地域の経済の活性というんですか、最終そういったところも視野に入れながら検討はさせていただきたいなというふうには思っております。ただ、そこは他市の状況、他市の状況といたしますのは、同じような制度で、どれぐらいの、例えば支援金額並びに地域対象なのか、限定なのか、また、そういういろんな条件をつけているのか、そういうところはちょっと調査研究をさせていただきながら、今後研究していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○村井委員 道の駅がこれ、飲食店舗と、やっぱりそういうこの道の駅のリニューアルの時期に合わせて、やっぱりそういう1つのいいきっかけになるかと思うんです。道の駅に関しては、前から、前の会員、協議会の方からも、再三、太子町のほうにも要望が来ているかと思うんですけど、道の駅の敷地内で調理できるようなところのことで大阪府にお願いしてほしいということで、中々大阪府との協議もうまいことっていないということもちょっと聞いているので、副町長、また大阪府のほうで、ちょっとそういうところも陰ながらご尽力いただけないか、副町長、またお願いしておきます。それはもういいんですけど。

そして、またちょっとこれ、観光のところなんですけど、今、和みの広場でミスト事業、ミスト工事をしてきている。確かにあそこ、夏場は日陰もないところかどうかで、いい風景になるのかなというようなことは思っておるんですけど、ミストを作るときでも、あそこが観光の拠点となり得る箇所だという説明があったと思うんですけど、やっぱり私としては、その次の観光の拠点となり得るところにはやっぱり、せめて時計ぐらいはちょっと設置したほうがいいのかと違うかなと。バスに乗るのもそうです。また、あそこ、和みの広場が災害時の一時避難所になっていると思うんですよ。やっぱり今何時ですよと。スマートフォンで、今腕時計でということのことも、実際持っておられない方はいてないけど、やっぱりぱっと視覚的に、今何時だとか、特に防災面とかいったら、そういう何時ですよとかいうのが一斉に伝わるという意味でも、あそこにはちょっと時計を1つぐらい設置したらどうかと思うんですけど、その辺は、どちらかな、お答えできますか。

○堀内地域整備課長 今ご指摘のありました太子・和みの広場につきまして、以前にそういった時計のご要望というのがありまして、今1か所、奥のほうには1か所設置させていただきます。

○村井委員 また、それと併せてバスの乗り場付近、普通、駅とかいったら時計がついていて、そこだけでもやっぱり拠点になり得るところということでミストをつけられたんでしょから、その辺もまた検討をお願いしておきます。

それと、ちょっとこれ、一旦この質問でやめますけど、さっき西田議員からも、ミカンスイーツ、新たな特産品開発という事業を経年ですと継続的にやられているというところなんですけど、今、国の補助というところでも、このコロナ禍の各業界団体への補助というのはすごいメニュー、バラエティに富んだメニューでいろいろあるかと思えます。その辺の補助制度のところの精査をしたら、こういう商品開発とか、特に民泊、飲食業の改装とか、そういうところの国庫補助があるかと思うんですけども、その辺の今情報というのはお持ちか、お持ちではないか教えていただけませんか。

○西本観光産業課長 国のそういう補助制度については承知しております。詳細につきまして、申し訳ございません、今その具体的な補助制度メニューはちょっと手持ちに資料としては持ち合わせておりませんが、たしか記憶しているところは、去年の暮れから今年にかけて、そういった補助制度を国のほうで公募するに当たって、国のほうから公募するに当たって事務事業者を募集しておいた、そういう補助制度を公募するに当たって、

それを、その事務をつかさどる事業者を公募しておいた、その事業者が決定したと、そういう今段階であろうかというふうにちょっと認識をしております。ちょっと詳細面につきましては、今、申し訳ございません、資料をお持ちしておりません。

○村井委員　そういうメニューというのが多分あるんだと思うんです。この時期、この3月というのは、一番やっぱり大事な詳細制度が発表される時期なので、やっぱりそういうところで網を張って、そういう制度をうまく活用して、積極的に活用していただいて、やっぱり負担を減らす。こういう公共、地方公共団体向け、市町村向けの制度だけではないと思うので、もし民間事業者にもそういう制度がありますよというふうなことがあれば、周知して、1件でもそうやって活用していただけたらいいかと思うので、その辺、しっかりと注視していただくようお願いしておきます。

○森田委員長　ほかにございませんか。

○山田委員　先ほどの和みの広場の時計なんですけど、つける場所が、17条の憲法のところにつけたんですけれども、ご要望ならば、また安い物なので、どこかへつけてもらったらいいと思います。

それと、121頁の空家対策推進事業なんですけれども、この前一般質問で聞いたときは何も動いていなくて、空家の提供者がないと。だから、バンクとして機能していないということだったんですが、その後どうなっているのでしょうか。

○堀内地域整備課長　空家バンクにつきましては、以前、先生おっしゃっていただいたように、一般質問でございまして、その後、幸いにも1軒のマッチングがありまして、制約を1月にさせていただいた状況になっております。その後につきましては、空家の登録がまた現在ではないという状況でなっております。

以上です。

○山田委員　実は問合せが役場にありまして、それで、広報にあるように、役場のほうはあっせんをするというだけなんですけれども、業者をあっせんしますよという話だったので、何かもう一つ問合せの方が満足されていないので、私、今、今日聞いたのは、空家の提供者がまたないんだろうなど、こう思っているんですけれども、空家の提供者の開発というのは、前もすると言っていたけど、努力してくれているんですか。

○堀内地域整備課長　その後、空家の所有者のこちらで把握させていただいておる、今111軒があるんですけれども、その方全員にアンケート調査をさせていただきました。そこで、8通ぐらいのアンケートに答えていただきまして、その中で、空家バンクに登

録したい、もしくは関心があるという方に関しましては、こちらのほうから個別にお電話させていただいて、いかがでしょうかとかいうような形で現状把握をさせていただいているところでありまして、個別には当たらせてはいただいているんですけども、中々空家バンクへの登録というところにはまではちょっと今至っていない状況でございます。

○山田委員 ありがとうございます。

以上です。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○建石委員 太子町における不法投棄の今、現状、それと、今後、啓発。あれはたしか何か1千万円の罰金とか、何かいろいろあったと思うんですけど、今のところはどうか考えてられています。

○木下環境農林課長 不法投棄に関するご質問ですけども、不法投棄は残念ながら、ちらほらと散見されておりまして、ただ、業者を呼んでまでの大きな不法投棄というのは今のところ幸いにはしてはいたんですけども、ごみを放置しておきますと、その場に更にまた重ねて不法投棄されるということは十分考えられますので、通報がある都度、こちらのほうですぐ片づけるという対応をさせていただきます。

あと、啓発につきましては、あまりにも頻繁に投棄されるような箇所がございましたら、看板等で啓発しておる状況でございます。

○建石委員 それと、105頁で、古紙回収団体補助金202万円を上げられているんですけども、子ども会がなくなって、集めている団体さんも自治会、町会でやっておられるということも聞くんですけども、その辺の団体数並びに、ちょっと詳しいことが分かっているのであれば、ちょっと教えていただきたいんですけど。

○木下環境農林課長 古紙回収に関する補助金でございますが、今年度の実績でいきますと、30の団体さんが活動していただいております。平成29年度、5年ほど前でも31ですので、それから減ったり増えたりは繰り返しておりますが、大きく団体の数がなくなるという状況にはございません。

ただ、回収量につきましては例年減ってございます。これにつきましては、中身を精査しますと、新聞の回収量が大きく減っております。これにつきましては、各ご家庭の新聞の購読部数というのが減っておりますので、これは致し方ないのかなと考えてございます。協力してくださっている数が減ったとは考えてございませんでして、今後も協

力していただけるように、引き続き補助金要請は続けてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○建石委員 109頁で、山田地区水道改修工事というのをされておるんですけども、これのちょっと詳しい内容及び工事時期等、分かっている範囲でお願いしたいんですが。

○木下環境農林課長 本年度、山田の水利組合長等、地元の方から水路の劣化に対する改修のご要望をいただきました。場所は後屋池、東條と後屋の間にある広域農道沿いの池より上流、南今池までの間、美野の里から上、あの周辺ですね。あの辺りのほうにつきまして、現地調査を実施しましたところ、劣化損傷箇所約450メートルと一部法面の崩壊による機能支障を確認しておるところでございます。

機能改善を行うべく、令和4年度につきましては、漏水及び大雨対策としまして、U型側溝の開始を280メートル予定しております。残り区間につきましては、令和5年度以降の実施を予定してございます。

○建石委員 これに関して、例えば地元負担、あるいは、水利組合からの負担金というのは発生します。

○木下環境農林課長 この事業につきましては、緊急自然災害対策事業債のほうを活用して進めたいと考えてございますので、地元負担は発生しません。

以上です。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○辻本（博）委員 122頁、都市公園費のところを、すいません、お願いします。私自身、コロナ禍の中で公園を使用されている状況をちょっと確認しに行ってきたんですけども、意外と子どもたち、また、いろんな方々が遊具を使っていたいて、本当に立派な遊具が多いので、本当に安心しました。

ただ、古いものもあります。今後、直近でどのような地域、また、場所が大きく改修されていくのか、ちょっと教えていただけますか。

○堀内地域整備課長 予算書にあります都市公園遊具更新の工事なんですけれども、令和4年度につきましては、落原公園の遊具更新とさつきヶ丘公園の遊具の補修工事を含めた工事2か所を考えております。

○辻本（博）委員 私は前回ちょっと部長にもお願いしたんですけども、いわゆる個人、単独の遊具。大きな遊具の改修は何百万円もかかってあれなんですけれども、今後小さな1つずつの悪い遊具を改修というのも修復していただけるんでしょうか。

○堀内地域整備課長 遊具につきましては、今、本町において27か所の公園がございます。その中の大半が設置後20年を経過しております、平成27年度に公園施設製品安全管理士に点検を全てさせていただいて、現在、公園遊具更新の計画というのを順次作成させていただいて、その更新計画に基づいて、毎年少しずつではなるんですけども、更新をさせていただいておるところでございます。

○村上まちづくり推進部長 補足なんですけど、取りあえずポイント的な改修は、さつきヶ丘公園の、あそこの公園は新しいので、まだ改修という年度には達していないんですけど、ポイント的に悪いということで、さつきヶ丘公園は滑り台をポイント的に修繕するということで、そのご要望に応じているという形で考えております。

○辻本（博）委員 すいません、ありがとうございます。

それと、昨年、私、一般質問でやらせていただきました、さくらねこ事業のことなんですけど、昨年からは始まっていると思うんです。本当にありがとうございます。今の現在、進捗状況をちょっと教えていただけますでしょうか。

○木下環境農林課長 地域猫の無料の不妊手術事業についてのご質問でございますが、事業としましては、委員がおっしゃられたとおり、9月の一般質問を受けた後に、今年の1月から事業を開始してございます。

今の実施状況ですが、既に不妊手術を終えた猫が8頭ございまして、毎月の申請になってございますので、今後これから数はどんどん増えてこようかと思っております。

以上です。

○辻本（博）委員 ありがとうございます。

今後、地域の方々、また、ボランティアの方々とか、本当に人間と猫、動物のいい関係を保っていければと思います。今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 117頁の道路、町道というところの、町道維持管理といったことに関連したことなんですけど、大阪府で進めていただいている、計画していただいている山城バイパスの進捗状況、もし何か今新しい情報をお持ちなら、どの辺まで、どういう話になっているのか、分かるところでいいので教えていただけませんか。

○堀内地域整備課長 山城バイパスにつきましては、昨年の8月の全員協議会でご説明させていただいたスケジュールというのが当時会議で示された分になっております。その

ときに、今年度予備設計をされるというふうにはお聞きはしております。ただ、その後スケジュールというのがまだ会議等で示されておられませんので、そのときお話しさせていただいたとおり、今年度予備設計をされて、来年度、大阪府建設事業評価審議会へ諮問されるというふうに現状では認識しております。

以上です。

○村井委員 今、鋭意大阪府が努力をしてくださっているという感じのことは感じ取れるんですけど、あの道路、山城バイパスが完成、是非したら、太子町内の道路の状況というものがらっと変わってくるかなと思うんですね。その中で、1つ、121頁のところの都市計画なんですけど、やっぱり今、企業誘致もそうですけど、太子町には土地を探している事業者さんがすごく多いんですよ、問合せだけでも。その辺のところでしたら、今のこの都市計画がどうしても、そもそも都市計画というのは縛るところもあるんですけど、今の現段階に合っていないというところもちょっとあるのではないかなと。大きなところの都市計画について議論する場合は、都市計画審議会が議論する場なのか、また別段そういう議論する場があるのか、ちょっと教えていただけませんか。

○村上まちづくり推進部長 本町のまちづくりの方針としましては、都市計画、当然、上位法の上位計画、一番上位計画は総合計画を上位計画とした上位計画ということで、その部分では総合計画の策定委員会という分があると思います。その計画を上位計画とした都市計画マスタープランというのがあるんですけど、そこについては都市計画審議会が審議していただくという形になってきます。

今後、太子町についても、今後企業誘致等を進めていく。それも加えて住みやすい町をつくっていかなあかんということになると思うんですけども、一般的に、総合計画と都市計画マスタープランというのは、今のところはちょっと時間に若干のずれがあるんですけども、次変更するときにつきましては、これは庁内で調整という形になると思いますけれども、同時期に、同じような形で問題点を検討しながら、同時期で策定、変更していくのが適切なことかなのではないかなということも考えられることですし、そのときに、どういう形の集まりになるかというのは今後検討していきたいなとは考えているところです。

○村井委員 先日公表していただいた都市計画法の改正に基づいたハザードマップ、これはやっぱり都市計画の中の一番重要な、今国でもこのハザードマップというところを見直されて、都市計画法の改正に至ったと思うんです。やっぱり都市計画のハザードマ

ップと、この都市計画図というのは、住みやすい町と言うんですけど、住みやすい町を実現するための自主財源を確保する財源の設計図だと私は思っておるんですけど、その辺の財政当局からの、財政について、都市計画図、ハザードマップについて、お考えを教えてくださいませんか。

○小角政策総務部長 ハザードマップが今回の場合、変更になりましたのは、特に太子地区のほうやはり想定、1千年に1回の雨とかというところで厳しくなっている状況でございます。ただ、その辺に関しましては、町のほうで、財政的にやっぱり、企業誘致のところ、厳しくなれば難しい問題が出てくるというところは重々承知していますけれども、ただ、やはり安全という部分を考えまして、ハザードマップには、国であったり大阪府であったりという、そういうルールの中でやっていかなければならないというところがございます。

先ほどまちづくりの部長からもありましたが、都市マス等、あと、総合計画等に関しましては、その辺も含めまして、今後住民さん等のご意見等も含まれている部分もありますので、簡単には変更できる部分ではないところがあるかなというふうには考えております。ただ、村井委員がおっしゃられているとおり、企業誘致とかの関係で、やっぱりどうしてもちょっと適合できていない部分もあるようなところも感じる部分はございます。その辺も含めまして、そういう部分につきましても、町内のほうでまた議論していきたいというふうに考えております。

以上です。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 111頁の、先ほどからもありましたが、創業支援補助金、これは50万円と、113頁、飲食店舗開業補助金、これは150万円で、これはいつから始まっているんでしょうかね、お互い。

○西本観光産業課長 111頁の創業支援の方は令和3年度、今年度から制度をつくらせていただいたもので、113頁の飲食店舗の補助金は令和元年度からつくらせていただいた制度になります。

○西田委員 令和元年度からやっている飲食店舗開業補助金はずっとゼロのままですか。それと、創業支援補助金は、これは活用されているのか、実績があるのかお聞かせください。

○西本観光産業課長 令和元年度、平成31年度からつくっております飲食店舗の開業補

助金につきましては、実質、今まで使っていただいたのはゼロでございました。ただ、問合せに関しましては、各年度受けております。平成31年度、初年度につきましては、叡福寺周辺の対象区域で1件問合せがございました。令和2年度につきましては、対象区域の中で、大道から山田地区。町会でいいますと大道地区ですか。そちらのほうでの問合せの1件がございました。それ以外に、それ以外の場所ということでの問合せがございました。令和3年度につきましては、2件ございまして、そのうちの1件は、春日地区のほうでの対象区域でちょっと考えたいんだけどもという問合せがございました。

創業支援に関しましては、今年度1件、今、交付決定といいますか、通知を出させていただいて、最終、実績報告を待っているような状況になってございます。

○西田委員 似たようなと思うんですが、これも事業の種類が、観光推進事業と商工業振興管理事業と分かれているのが不思議だなと思うんですけども、問合せはありましたが、ゼロ件ですなんですか、問合せしているところは、空家でやろうとして問い合わせしているけど空家がないのか、あるけれども、ちょっと資金というか、もうけにならないとか、そういうのを考えてやめられたのか、どういう条件でずっとゼロ件なんですか。

○西本観光産業課長 飲食店舗のほうのご質問だと思います。

平成31年度、令和、最初の元年度のときの問合せにつきましては、実際に対象の空家を所有者さんとお話までされたというところまで確認しております。最終、契約といえますか、そこまではならなかったというところ。あと、令和2年、令和3年につきましては、その所有者との協議というところまでは行っておりませんが、町への問合せというふうな状況、その地区で考えているんだけどもということになっています。

○森田委員長 西田委員、まだ大分。

○西田委員 この分だけで終わらせていいです。この関係で。

○森田委員長 いや、まだ皆さん、大分あるんだったら一旦休憩して、続きをやってもいいし、あと質問が何ぼもなかったら、そのまま続けますし。

○西田委員 あります。

○森田委員長 まだありますか。

○西田委員 はい。

○森田委員長 それなら一旦休憩しましょうか。

○西田委員 はい。

○森田委員長 それでは、ここで暫時休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○森田委員長 それでは、再開いたします。

○西本観光産業課長 申し訳ございません。前半中の冒頭で、西田委員のほうからサイクルツーリズム、D I I I Gの関係でご質問いただきまして、ちょっと資料を手元に持ち合わせてございませんでして、一部誤りの修正を含めまして、改めてご説明させていただきます。

D I I I Gとは、令和3年にサイクルツーリズムを中心としました観光事業、町内の観光インフラの拠点を目的に協働連携を結んでおります。具体的には、D I I I Gさんというのは、観光資源とサイクリング、それから、アウトドア、そういったアクティビティを組み合わせた新たなツーリズムを提供するミッションアプリを開発、運営されている事業者さんになります。

もう少し掘り下げて申し上げますと、具体的には、自転車に乗るサイクリストの方のコースをミッションアプリとしてアプリ上で公開されている。そのアプリをサイクリストの方は購入されて、いろんなところを巡られると。購入されるということで、D I I I Gさんのほうに幾ばくかの金が落ちる。その収益の一部を町へ還元していただいて、町の環境整備、例えば観光インフラ、道路整備だったり、サイクリストに向けたサイクルラックですか、そういったものを町への還元といいますか、提供していただける、そういったウィン・ウィンの関係の中で連携協定を昨年結ばせていただいたという中で、具体的には、今、竹内街道、二上山を結ぶ、そういったようなルートを、連携協定されてから、実際にルート設定をしていただいて、そういったコースで実際にサイクリストの方が町を巡られるというところの事実もございます。

これはまだ予定の話なんですけれども、幾らかの今回そういった報酬設定の中で、サイクリストが町内を巡られた、D I I I Gさんのほうへアプリを購入されたその一部の収益があるということで、町のほうにも何らかの形で還元できたら、還元したいなというところでD I I I Gさんのほうからも情報は聞いております。

以上でございます。

○西田委員 ありがとうございます。

では、さっきの続きで、創業支援補助金は1件でしたっけ、実績があったかと思うん

ですが、これ、どういった分で、1件幾らとか決まっているんでしょうかね。

○西本観光産業課長 創業支援のほうの1件の実績でございますが、結婚相談所を創業されたと。ご家庭のほうで、おうちのほうで結婚相談所を創業されたということで申請がございました。

ごめんなさい、制度の説明。

○西田委員 ですから、何か空家を利用したらとか、先ほど、もう一つのだったら、飲食店しか駄目とかありますけれども、1件いくらか決まっていたら、その制度も教えてください。

○西本観光産業課長 申し訳ございません。創業支援補助金の制度の説明というところで、創業補助金につきましては、町域内で新たに創業しようとする方に対して、創業時及び創業後に必要な経費の一部を補助するというところで、事務所経費的なもの、例えば設備であったり備品、そういったもの、それから、広告宣伝に要する費用、そういったものを補助させていただきます。補助額につきましては上限10万円ということで、補助率2分の1でさせていただきます。これにつきましては、今、空家というところがございましたが、空家のほうを利用される方については、上乗せで上限20万円というところで補助させていただく、そういう制度でございます。

○西田委員 それが商工業を盛り立てるといことなんですかね。何かいろんなお商売をしたらいかなと思っているんですが、結婚相談所で、結婚する人が増えたら人口が増えるとか。やっぱり、それができることで、町にとっていいことって何か、そういうハードルはないんですか。

○西本観光産業課長 創業を促進させるという面で町としては考えております。地域経済を回すというところで、町内での創業をしていただける方を生み出していこうという考えで進めています。

○西田委員 片一方は飲食店に限るといって、そこから一步も引かないのがあって、片一方は何か、ちょっとこれがどう町に生きるのかなという面が分からなくても出るって、ちょっとやりながら整理もしていくということですので、少し、もう少し整理していただいて、何も2つに分けて事業がなくてもいいのではないかなと思いますので、今後検討をよろしく願いいたします。

続いて、道の駅についてはまた後日説明しますということなのですが、では、詳しく聞かないまでも、では、後日説明していただけるのは、どういったことを説明し

てくれるんですか。

○西本観光産業課長 道の駅につきましては後日ご説明させていただくということで、簡単にかいつまんでご説明させていただきます。今回、令和4年度に向けて、新たに事業者を公募プロポーザルで選定させていただきましたので、その経過を含めまして、事業者のほうをご報告しようかなと。事業者につきましては、以前、2月にですか、ポスティングさせていただきましたけれども、太子町観光・まちづくり協会のほうで事業者のほうが決めたというところで、その経過を説明させていただく。

それと、その新しい事業者がどういった運営を今考えているんだというところの新しい運営のポイントを説明させていただきます。大きく4つございます。1つは地産地消の観点も含めまして、販売手数料がちょっと現状よりも引き下げられているというところと。1つは新たな事業提案を受ける中で、例えばブドウとかミカンを使ったようなスイーツを提供される予定であるというところと。それから、利便性の向上ということで、インターネットとかバーコード、そういったものを使って、生産者の方も販売確認等がスムーズにできるような、そういったシステムを導入するというところ。それと、いろんな事業体との連携の中で、JA大阪南さんとも連携しながら運営をバックアップされていくというふうなところの説明をさせていただきます。

それと、リニューアルに向けた今の取組ということで、先ほども申しました、既存の生産者、新しい新規会員の募集を今行っているというところであったり、スケジュールとしまして、4月からのスケジュールであるんですけれども、2週間程度の臨時休館の中で、今ちょっと3月、4月の準備を進めているというふうなところのご説明をさせていただきますように考えております。

以上でございます。

○西田委員 では、それプラス、後日ということですので、テーブルに乗せていただきたいんですが、名前としては、太子町観光・まちづくり協会そのものですが、内部の体制が変わったことについてもお尋ねしたいですし、観光協会の体制は、もうこれ自体もリニューアルしてしまったのか、引き継いでいるのかということをお尋ねしたいと思いますので、お願いします。それと、道の駅でやることと竹内街道交流館でやることとの関係性とか、人員配置はどうなるのかも教えてください。人件費、これはどうなるのかも。道の駅にはもう人件費として誰がつくということがあるのかなのか、そういったことも、詳しくは後日で構いませんので、教えてください。よろしくお願いします。

その中で、これも結びつくんですが、それで、町長施政方針、「そんなことを言われたわ」と思ったのが、新たな取組による特産品のPRと販売促進。先ほど言いましたね。地域情報発信の強化により、農業者支援を図ると共に地域振興及び観光拠点施設として活用を進めてまいります。観光拠点をどうするんだということをこの間話してきて、今あるとこ、竹内街道交流館は仮住まいだということだったので、議会のほうでは特別委員会もつくって、観光拠点をどこに整備するんだということも話し合われてきたんですが、この施政方針で、この道の駅を観光拠点施設としてという位置づけにしたということは、もうこれ以上新しい場所を探さずに、道の駅が観光拠点になるんでしょうかね。

○西本観光産業課長　ここでいう観光拠点といいますのは、その要は情報発信からというふうに考えております。そういった情報発信という観点から申し上げますと、拠点というのは幾つあってもいいといいますか、幾つかあるものかなと。つまり、人が集まるところが拠点、発信場所になる、そういうふうな考え方でございます。

特別委員会の中で拠点という話がありますが、町の様々な資源の可能性が今後いろいろ見込まれる中で、いわゆる特別委員会で議論される拠点だけをつくれればいいというふうなところまではもう考えておりません。時代の中で、その都度その都度、拠点というものを考えるところかなというふうに考えております。

なお、現時点で、新たな施設というところで、物を整備する、造っていくというところの考えは、先般からの説明させていただいている起債の条件に反するというところもありますように、そういったところは現在のところ考えておりません。

以上でございます。

○西田委員　西本課長からありましたけれども、やはりこれは町長からお話を伺いたいです。この観光拠点、どこにあってもいいと言われましたけど、どこにするんだということはずっとお尋ねしていて、今のところは仮住まいでと言っていて、ちょっと狭いねというのが、ちょっと実動部隊の方は、道の駅に行くのかなという私は認識をしたのですけれども、まだ拠点は何ぼでもあっていいから、新しいのは造らないけれども、まだまだ造るよという方向で考えるんだったら、拠点整備特別委員会も、では、ここでもやってくださいよという話になるのですけれども、どういう、2つも3つも4つも拠点があっていいというお考えなんですか。

○田中町長　ですから、観光というのは、広く、より多くの情報を発信しながら進めていくということが必要かと思うんですよ。ですから、1か所に限る必要はない。そういっ

た意味で、道の駅も、今回リニューアルするに当たって、今まで以上に太子町の観光の分野についても宣伝をしていただこう、アピールしていただこうという意味での観光拠点の1つとして捉えているということですので、そういった考え方でございます。

○西田委員 その中でも、だから、どこに行ったらいいのよという住民さんの声は、太子町観光・まちづくり協会の人だったんです。事務のほうはあそこに入って、整えてもらったら、事務をする場所としては、交流館はそんなこと、十分だみたいな話もありましたけれども、動く人たちにとってはちょっと中々狭いなというのが、道の駅になったんだったらば、太子町観光・まちづくり協会の拠点はもうあそこに決まりということと考えていいんですか。

○田中町長 あくまでも交流館が今、観光・まちづくり協会の事務局があって、そこを中心に活動されるというふうに僕は認識しています。ただ、観光協会といいますのは、一応独立した組織でございますので、何から何まで町の、いって見たら、どういったらいんですか、方針の下にということでもないというふうには認識しております。

○西田委員 だから、これ、でも、はい、そうですと決まったらもう特別委員会は要らないのかなと思ったんですけれども、まだまだ何か余裕のある物の言い方ですので、特別委員会で、では、2つ目、3つ目、どこがいいのかなというのは考えていってもいいのかなと、今のお話で思いました。

すいません、では、これを最後にします。117頁、交通安全対策になるんでしょうかね。歩道の設置とかがあるんですけれども、歩道の整備を進めていただきたいと思うんです。町道のほうでしたら、太子町として何とかやっていけるところもあるかもしれませんが、大阪府道27号柏原駒ヶ谷千早赤阪線、これの太子四ツ辻から太子町南交差点までの四ツ辻からコンビニまでも行くではないですか。その先には、歩いて行ったらサンプラザもありますし。太子地区の方、あそこ、歩いてお店まで行く方がいらっしゃるんですけれども、歩道がなくて、車通りも激しくって、整備していただけないか。幸いなことに水路があるので、166号線みたいに、ちょっと水路に蓋かけをして、歩けるようにしてくれないかという要望があるんですけれども、そういった歩道整備はお考えになってないんでしょうか。

○堀内地域整備課長 今おっしゃっていただいた府道柏駒線と言われるところなんですけれども、管理のほうが大阪府になっておりまして、歩行者が通っておる危険な状況であ

るというのは太子町としても認識はしておりまして、毎年大阪府のほうには強く要望させていただいておるところです。ただ、水路に関しましては、ちょっと構造的には蓋をかけても、ちょっと構造的にもたないだろうということになりますので、もし仮に歩道となってくると、別途あの辺はやり直しが必要ではないのかなというふうには考えておりまして、今、毎年大阪府のほうにはちょっと強く要望しているところでございます。

○西田委員 要望していただいて、何か進みかけてはちょっとあかんようになったりとか、いろいろあるようにお聞きしているんですけども、山田のほうの水路を改修するのに、その地の元の人と話をして、では、という話にもなっていますし、この太子地区の方もお話しして、やっぱり交通安全対策にちょっと一緒に参加して考えてほしいというのを、大阪府だけではなくて、地元の方にも働きかけていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○森田委員長 ほかに。

○村井委員 すいません、ちょっと120頁、21頁のもう一回都市計画のところなんですけど、府道香芝太子線沿いの農地のところの、今、この前説明があったところに企業を集積する構想だというようなことがあるかと思うんですけど、あそこは今、現状、農地、耕作されている土地所有者さんの意向の確認はもうされているのか。されていなかったら、これから意向確認調査なりをしていくのか教えていただけませんか。

○堀内地域整備課長 こちらのほうにつきましては、また今度、次の全員協議会のほうでもお示しさせていただくんですけども、パブリックコメントを考えておりまして、個別の意向確認とまではなっておりません。

○村井委員 土地の所有者の意向も確認しないで、そこへ集めるんですか。

○村上まちづくり推進部長 今回、提案基準ということでお示しさせていただくのは、そういった確認、香芝太子線がメインなんですけれども、ああいった土地で、今まで市街化調整区域において工場が誘導できなかった部分の反省点を踏まえて、開発ができるエリアにはするんですけども、あくまでも土地所有者さんと事業者さんとの合意形成の下で行われるものになりますので、直ちにそれが巻かれたということで、エリアに入ったということで、全体、土地を誘導しないとあかん、それしか使えないという土地にはならないということでございます。それも含めて、今、課長が申し上げましたとおり、パブリックコメントで意見をいただこうということで考えおるところです。

○村井委員 例えば民間事業者がそこへ工場を、太子町の紹介で1軒ずつ行ってもらえま

すかになるのか分かりませんが、所有者さんのところ。民間事業者の責任で行ってもらうと。土地所有者は、農地転用を含めたその意思はない。それはそれでよろしいのでしょうか。

○村上まちづくり推進部長 あくまでも、これは土地所有者さんと事業者さんとの話合いになってこようかと思えます。通常ほかの地区でやっています、ちょっと手法が違いますけれども、地区計画についても同じような形になってきますので、一般的には土地のやり取りになりますので、事業者さんと土地所有者さんとの合意形成の下ということで考えております。

○村井委員 太子町はそこを案内するんですね、民間企業に。ここだったらいけますよというふうなところで。だけど、行った先では、住民さんはノーと言われるんですね。太子町、行政としての立場はそれで責任は果たしているのでしょうか。

○村上まちづくり推進部長 私ども、そういった形で進めていただければ非常に、合意形成、町が中に入ってということかなということなんですけれども、中々土地の仲立というのは難しいところがございます。それにつきましては、周知をさせていただくということで、当然太子町の町の窓口にも周知しよう。ホームページも、そういった形で周知する。大阪府のほうでも、こういった新しい手法が太子町できましたよという部分で、企業さんにはPRできるような形にはなっております。あと、地元地権者さんとの合意形成は、やはり企業さんで、ここで、太子町で進出したいということになると、まず企業さんで汗をかいていただくような形になってこようかなと考えておるところです。

○村井委員 その辺、企業誘致を含めた土地活用、土地利用といったところはやっぱり、ちょっと先進事例をやっぱり参考にさせていただいて、日本の自治体で太子町だけがそれに力を入れているわけではないので、もっと研究して、先進的にやっている自治体があると思うので、その辺を多く考慮して、1軒でもそうやって製造業なり工場を誘致できるように研究してください。

○田中町長 ちょっと私のほうから補足させていただきます。

例えば市街化においても、市街化区域において全員の方が売るという約束の下に市街化にするということではもちろんないですからね。ですから、今回全員の方が売るという前提の下に、そういった26条の設定をすることはなく、そういった意味で、26条に指定することによって、開発も可能となる地区になりますよということですので、前提として、全員の方がもう売るとかということを前提にしていないと。それは、ほかの市街化区域であってももちろんそうですし、ですから、指定されたからって、何ら、今

現在、逆に、使っておられる方について、土地の制限とかそういったものはかからないということでございます。

ただ、私も何名か、そこを持ってられる方も知っていますので、行ったときもちょっと今度こういう話はあるんですよということで説明させていただいた方については、概ね好感触を、すぐ売るとか売らないとかということではなくて、それはいいことではないかというふうな反応はいただいております。

○村井委員 その辺も含めて、ほかの先進事例を調査研究していただいて、しっかり進めていただくようお願いしておきます。

それと、もう一問よろしいですか。

○森田委員長 はい、どうぞ。

○村井委員 観光なので、観光ボランティア「太子街人の会」、コロナ禍の影響で来訪者さんがもうほとんどないような状況で今活動がどうなっているのか、また、コロナ禍で観光がまた来訪者さんが活発に来訪されるような状況になったときに、いろいろお力を発揮していただきたい、知識、経験を発揮していただいて、活躍してもらわなあかんと思うんですけど、その辺の今、現状がどうなっているのか教えていただけませんか。

○西本観光産業課長 観光ボランティア「太子街人の会」の現状のご質問です。

この令和3年度当初の会員数が16名おられまして、実績としては、令和2年度の実績が今手元にあるんですが、年間のガイド数は40人ということで聞いております。通例といいますか、その1年前、令和元年度の実績では500人ガイドングされた。それが令和2年度は40人になったということで聞いております。

そういう一般的な来訪者については、そういう実績ではございますが、令和2年度、令和3年度にかけまして、町が聖徳太子没後1400年の実行委員会と一緒に取組んだ事業の中で、町内を巡るミニツアー的なものを何件かやっております。そういったところには、この太子街人の会にも一緒に協力というか、一緒に協働でガイドングをしていただく。町のほうでPRさせていただいて、ガイドングを街人の方にしていただく、そういうふうな取組の中で、今年度につきましても、そういうウォーキングでのガイドングをしていただく、そういうふうな状況でございます。

○村井委員 太子町だけではなくて、私が知る限りでは、隣の羽曳野市、藤井寺市、堺市の百舌鳥古市古墳群のところも、古墳史跡、御陵跡だったところの観光活用といったところですごく苦慮されている。何の資料も、何の知識もないままに来てしまったら、た

だの森ですし、ただの岩だと。ただ、やっぱりそういう地元の代表の方で、案内されながら、予備知識を得つつ観光してもらったら、すごく魅力的な面白い観光地、観光メニューになっていく。この街人の会の活動というのはすごく、陰ながらですけど、裏方としてすごく大切、重要な観光のキーパーソンになってくると思うんです。

その中で、私、前にもちょっと提案したかと思うんですけど、これは部署が変わるかと思うんですけど、太子町において、中学生の生徒もしくは高等学校に行っている生徒、太子町の若者が職業体験、事業がコロナで今中止になっているのか分かりませんが、やっているかと思うんですけど、その中で街人の会の街人として、太子町の若者が、太子町外の来訪者さんに胸を張って地元の史跡、名所、そういうところを説明できる、案内できるというのはすばらしい事業だと思うんですけど、それこそ地元の若者にシビックプライドの醸成という、郷土愛というのが芽生えることにつながるかと思うんですけど、その辺、教育委員会として、中学校の職業体験事業をこの街人の会のところでコラボレーションなんかできたらどうだろうなと思うんですけど、その辺、教育委員会の見解を伺えますか。

○池田教育次長 職業体験でございますけれども、職業体験につきましては、町内でも、上の太子のみかん園であるとか、道の駅であるとか、様々事業者さんにお世話になって取組をしておるといふところになってございます。文字どおり職業の体験ですので、街人さんについてはボランティアで活動されていまして、恒常的にこの1週間そこで働かせてくださいみたいな形の在り方はちょっとやりにくいと思いますので、職業体験の取組としては馴染まないのかなというふうに考えてございます。

ただ、私どもの中学校に、皆さんご存じかと、社会科学クラブがございまして、いろいろ歴史の研究であるとか、冊子を発行したりとかいう取組もしてございます。その中でそういう街人の会とのコラボレーションといいますか、地域学習の中での取組というのは考え得るのかなと思ってございます。3町交流で行っております斑鳩町なんかでも、学校の取組でそういう英語ですか、ガイドをやるみたいな取組をされている例もありますので、その辺の方法、在り方については、また中学校ともお話をして、できる範囲で取り組めればいいのかというふうに考えてございます。

○村井委員 昨日の質問の中でも、やっぱり太子町は英語教育、外国人来訪者の方のところに勉強を兼ねて生徒に行ってもらったらすごく、どの外国語か分かりませんが、そういうところも1ついい経験になるんでしょうし、岐阜県関ヶ原町では、関ヶ原の合戦、

各あるんですけど、要するにあそこも跡地なので、ただ畑の真ん中に石があるだけ。だから、そういうのを地元の学生が中心になって、観光ボランティアと一緒にいるという事例もあります。これはもうやっぱり訪れた方が、ここの町はなんてすごいところだと、地元の若者が胸を張ってこの関ヶ原町の案内をするんだと。それこそすばらしい地元の郷土愛だということで、やっぱりそういうところの実例もありますので、太子町においても、1回先駆的に、この南河内エリア、大阪府内でもないような事業として1回進めていただければと私は思っていますので、またその辺、検討していただきますようお願いしておきます。

○森田委員長 ほかに。

○山田委員 ちょっと聞き漏らしたのかもわかりませんが、123頁のがけ地近接等危険住宅建設補助金、これが何か、私は意味が分からんのですが、教えてくださいませんか。

○堀内地域整備課長 先ほど委員におっしゃっていただきました、がけ地近接等危険住宅除去補助金、がけ地近接等住宅建設補助金につきましては、太子町内にあります土砂災害特別警戒区域もしくは土砂災害危険区域にあります一戸建て住宅で、かつ、区域の指定以前から建築されている住宅の移転に伴う除却、もしくは、今現在建築されている住宅の移転、建築に伴い、金融機関から資金を借入れた場合の利子に相当する額を対象として、補助金を補助させていただく制度となっております。

○山田委員 もうちょっと分かりやすく、ざっくり言ったらどうなるんですか。危ない場所に建てているから移転する移転費用とか何とかを、金融機関から借りているのを補填するということですか。

○堀内地域整備課長 要は、がけ地等の危険地に建ててあります一戸建て住宅の補助事業としまして、除却に要する費用もしくは改修に要する費用等に対して補助をさせていただくというものになっております。

○山田委員 そんな危ないところは役場が建設を認めるんですか。まずこの住宅建設。

○堀内地域整備課長 この補助金につきましては、区域の指定以前から建築されているものに対して補助させていただくというものになっております。

○森田委員長 ほかにございませんか。

ないようでございますので、まちづくり推進部関係についての質疑を終わります。

それでは、ここで暫時休憩といたします。再開は1時。

午前 11 時 43 分 休 憩

午後 1 時 00 分 再 開

○森田委員長 それでは、再開いたします。

教育委員会関係の歳入歳出について説明を求めます。

○池田教育次長 それでは、令和 4 年度一般会計当初予算の教育委員会所管所管の項目について、私のほうからご説明申し上げます。

128、129 頁をお願いいたします。

9 款教育費、1 項教育総務費、1 目教育委員会費、本年度、1 億 9 千 5 0 5 万 5 千円、前年度比 2 2 8 万 8 千円の増額。この主な要因は、職員人件費の異動による精査と適応指導教室移転工事完了による減との相殺によるものが主たる要因となっております。教育委員会費は、教育委員会運営、児童生徒の健診などの学校保健事業、児童生徒のいじめ対策、人材育成、学力向上施策などに係る教育振興事業、そのほか A L T 配置事業、総合学校支援事業、適応指導教室運営事業などの経費を計上しております。

129 頁の事業別区分 2、教育委員会運営事業 3 千 2 7 6 万円は、教育委員の 4 名の報酬や小中学校の介助員、学校巡回作業員、学校図書司書の賃金など、教育委員会の運営や各学校に共通する経費を計上しております。

財源内訳の府支出金 3 1 3 万円は、学校司書の会計年度任用職員報酬に充当する新子育て支援事業交付金 3 1 1 万 8 千円と学校基本統計調査委託料 1 万 2 千円でございます。また、諸収入 1 千円は、緑の募金運動連絡調整事務費となっております。

131 頁をお願いいたします。

事業別区分 3、学校保健事業 8 0 7 万 5 千円は、児童生徒の各種健診に係る医師等の報償費や検査委託料、学校管理下における児童生徒の災害給付を行う日本スポーツ振興センターへの負担金など学校保健に関する経費を計上しております。

財源内訳の分担金、負担金の 4 1 万 7 千円は、日本スポーツ振興センターの保護者掛金となっております。

その下、事業別区分 4、教育振興事業 5 0 7 万 4 千円は、いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題対策委員会の委員報酬、英語検定試験検定料補助金等を計上しております。

財源内訳の繰入金 1 8 5 万 3 千円は、太子まちづくり「夢」基金からの繰入れで、英語検定試験検定料補助に充当しております。

133頁をお願いいたします。

事業別区分5、ALT外国語指導助手配置事業1千80万1千円は、ALT2名の賃金などALTの配置に係る経費を計上しております。

事業別区分6、総合学校支援事業536万2千円は、スクールソーシャルワーカーや学校支援チームの弁護士の謝礼など、学校の様々な教育課題等を専門的見地から解決を図るために要する経費を計上しております。

スクールソーシャルワーカーは、各中学校へ年間45回、教育委員会事務局では週1回の派遣を予定しており、また、学校支援チームは、支援人材を年間129回、専門員を50回、校長OBを35回派遣する予定をしております。

財源内訳の府支出金174万円は、新子育て支援交付金でございます。

事業別区分7、適応指導教室運営事業380万4千円は、指導員2名の賃金など適応指導教室の運営に係る経費でございます。

なお、本年2月末現在の教室の在籍者数は6名となっております。

事業別区分8、入学祝い品贈呈事業199万円は、小中学校の新入学児童生徒への祝いの品の支給事業で、小学校115名分掛ける5千円、中学生が130名分掛ける1万円の図書カードを送る予定をしております。

財源内訳の繰入金100万円は、ふるさと太子応援基金からの繰入れとなっております。

事業別区分9、社会教育事務事業12万9千円は、生涯学習課の職員旅費と各種会議通知等の郵送料となっております。

134、135頁をお願いいたします。

2項磯長小学校費、1目学校管理費、本年度2千392万3千円で、前年度比3千230万円の減。トイレ改修工事事業費の減によるものとなっております。磯長小学校は児童数394名、普通学級12学級、支援学級5学級を見込んでございます。

事業別区分1、磯長小学校運営事業（教育総務課担当）577万4千円は、校務員1名の報酬、複写機、AED等の賃借料を計上してございます。

1節報酬の会計年度任用職員報酬には、校務員1名分のほか、35人学級の完全実現に向け、仮に十分なこの加配教員が配当されない場合の町単費による講師分の人件費を予算化しており、少人数学級の全校、全学年での実施を進めてまいります。

事業別区分2、磯長小学校運営事業（学校配当分）442万4千円は、消耗品や公用

備品、図書購入などの学校配布予算を計上してございます。

136、137頁をお願いいたします。

事業別区分3、磯長小学校施設維持管理事業（教育総務課配当分）663万5千円は、機械設備等の保守委託料など、学校施設の維持管理に係る経費を計上しております。

14節の工事請負費には、東側校舎階段室補強工事請負費45万5千円、給食運搬に使用します小荷物専用昇降機改修工事請負費198万円等を計上しております。

事業別区分4、磯長小学校施設維持管理事業（学校配当分）709万円は、電気、水道などの光熱水費、設備等の修繕費を計上しております。

2目の教育振興費、本年度1千787万4千円で、前年度に比べ178万9千円の減額。ソフトウェア使用料の減が要因となっております。

事業別区分1、磯長小学校教育振興事業（教育総務課配当分）915万7千円は、児童、教職員用のタブレット、校務支援用パソコンの賃借料と特色ある学校づくり補助金で、教育振興に係る経費を計上しております。

事業別区分2、磯長小学校教育振興事業（学校配当分）69万7千円は、教材用備品の購入費等でございます。

事業別区分3、磯長小学校就学援助事業（学校配当分）583万3千円は、要保護児童6名、準要保護児童70名を見込んでおります。

11節役務費の学習用モバイルルータ通信費は、家庭に通信環境のない準要保護家庭の通信費を公費負担するものとなっております。

財源内訳の国庫支出金2万5千円は、同事業の国補助で、補助率は2分の1となっております。

138、139頁をお願いいたします。

事業別区分4、磯長小学校支援学級事業（学校配当分）14万円は、支援学級の運営に要する経費を計上。

事業別区分5、ICT教育振興事業（学校配当分）61万9千円は、タブレットパソコンを活用した事業等に係るICT関連の消耗品、備品の経費を計上しております。

事業別区分6、ICT環境整備事業（教育総務課配当分）142万8千円は、GIGAスクールネットワーク構想で整備したICT機器の授業等での活用をスムーズに進めるため、各校にICT支援員を配置する委託料を計上しております。

3項山田小学校費、1目学校管理費1千744万4千円、前年度比237万1千円の

増。主な要因は、施設維持管理に係る工事請負費の増によるものとなっております。山田小学校は児童数167名、普通学級6学級、支援学級3学級を見込んでおります。

事業別区分1の山田小学校運営事業（教育総務課配当分）から、140、141頁の事業別区分4、山田小学校施設維持管理事業（学校配当分）までの内容につきましては、先ほどの磯長小学校費に計上している計上科目の内容と同様ですので、説明のほうは省略をさせていただきます。

なお、141頁の事業別区分3、山田小学校施設維持管理事業（教育総務配当分）の財源内訳の諸収入1千円は、小学校登下校システムの電気料金となっております。

また、その下の事業別区分4、山田小学校施設維持管理事業（学校配当分）の財源内訳の諸収入10万円は、体育館の屋上に設置をしてございます太陽光発電による電気売却収入でございます。

2目の教育振興費1千220万6千円、前年度比68万7千円の増。

右側の頁の事業別区分1、山田小学校教育振興事業（教育総務課配当分）から、142、143頁の事業別区分6、ICT環境整備事業（教育総務課配当分）についても、磯長小学校費の計上科目内容と同様ですので、説明のほうは省略をさせていただきます。

なお、141頁の事業別区分の3、山田小学校就学援助事業（学校配当分）317万円は、要保護児童5名、準要保護児童については36名を見込んで計上してございます。

142頁をお願いいたします。

4項中学校費、1目学校管理費2千509万8千円、前年度比266万8千円の増となっておりますが、これは先の磯長小学校費と同様に、少人数学級に対応するための講師の報償の新設によるものとなっております。中学校は生徒数333名、普通学級10学級、支援学級2学級を見込んでおります。

事業別区分1、中学校運営事業（教育総務課配当分）から、144、145頁の事業別区分4、中学校施設維持管理事業（学校配当分）は、先ほどの各小学校費に計上をしている計上科目内容と同様ですので、説明は省略をさせていただきます。

143頁の事業別区分1、中学校運営事業（教育総務部配当分）の1節報酬の会計年度任用職員報酬に、35人学級の完全実現に向け、町単費による講師分の人件費を予算化しております。

144頁をお願いいたします。

2目の教育振興費2千343万5千円、前年度比60万5千円の減額となっております。

ます。

事業別区分1、中学校教育振興事業（教育総務課配当分）から、146、147頁の事業別区分6、ICT環境整備事業までは、小学校費に計上してございます計上科目内容と同様でございますので、説明のほうを省略させていただきます。

なお、147頁の事業別区分3の中学校就学援助事業（学校配当分）1千2万9千円における要保護生徒数につきましては1名、準要保護生徒数につきましては74名を見込んで計上をしております。

146頁、5項幼稚園費、1目幼稚園費9千709万1千円、前年度比328万1千円の減となっております。町立幼稚園の園児数は、3歳児が9名、4歳児が11名、5歳児が14名で、全体では34名の園児数を見込んでおります。

147頁、事業別区分2、幼稚園運営事業（教育総務課配当分）661万6千円は、会計年度任用職員2名の報酬など幼稚園運営に係る予算を計上しております。

149頁をお願いします。

事業別区分3、幼稚園運営事業290万3千円は、消耗品や備品購入などの幼稚園配当予算を計上。

その下の事業別区分4、幼稚園施設維持管理事業（教育総務課配当分）156万8千円は、機械設備等の維持保守委託料などを計上。

その次の事業別区分5、幼稚園施設維持管理事業（幼稚園配当分）167万2千円は、電気、水道などの光熱水費等を計上してございます。

151頁をお願いいたします。

事業別区分6、預かり保育事業（教育総務課配当分）191万6千円は、預かり保育の指導員の報酬を計上しております。

財源内訳の国庫支出金34万6千円及び府支出金34万6千円は、地域子ども・子育て支援事業交付金、使用料・手数料につきましては、預かり保育の保護者負担分で68万円となっております。

6項の社会教育費、1目の社会教育総務費693万2千円、前年度比299万6千円の増額。これは後ほど説明をさせていただきます文化・スポーツ活動活性化事業補助金の新設に伴うものとなっております。

事業別区分1、社会教育振興事業66万2千円は、社会教育委員9名の報酬や研修の負担金などを計上しております。

12節の委託料のうち、広報折込業務委託料21万8千円は、従来、広報担当課にて予算化をしておりました各種イベント開催に伴う広報に同封するチラシの折り込み業務の委託料となっております。

事業別区分2、社会教育団体育成事業375万6千円は、婦人会やPTA連絡協議会への活動補助金に加え、18節負担金補助及び交付金に、今年度より文化・スポーツ活動活性化事業補助金として、町内を拠点として活動している文化・スポーツ分野の団体に対し、1団体2万円を上限として支給をし、活動を支援する事業として300万円を計上してございます。

その財源につきましては、ふるさと太子応援基金より300万円を充当してございます。

153頁をお願いいたします。

事業別区分3、青少年健全育成事業219万8千円は、青少年指導員の報償費や青少年指導委員会への補助、ふれあいT A I S H I 実行委員会への補助金などを計上しております。

事業別区分4、成人式事業31万6千円は、成人式開催に係る経費を計上しております。対象者は185人分を見込んでございます。

なお、令和4年4月より、民法上の成人年齢が20歳から18歳に引き下げられますが、本町では通常どおり20歳、はたちでの式典を行う予定をしております。

152頁、2目の生涯学習センター費9千866万7千円、前年度比5億3千316万2千円の減額。これは、センターの建築工事の完了に伴う減額となっております。

事業別区分1、生涯学習センター運営事業957万7千円は、7月の供用開始に伴う会計年度任用職員報酬など生涯学習センターの運営に係る経費を計上。

その下の事業別区分2、生涯学習センター維持管理事業6千602万4千円は、生涯学習センターの電気、水道などの光熱水費や設備機器等の維持保守委託料など生涯学習センターの維持管理に要する経費を計上してございます。

12節の委託料570万5千円は、生涯学習センターの設備保守、機械経費及び清掃などの委託料を計上しております。

155頁をお願いいたします。

一番上のところです。13節、使用料及び賃借料46万1千円は、生涯学習センター使用料管理のためのセミセルフレジのリース料、14節工事請負費2千65万7千円は、

新しい施設に対する電話の接続工事、庁内LANなどネットワークの更新工事及び無線Wi-Fi環境並びに防犯カメラ整備工事費、次の17節備品購入費2千977万1千円は、本年2月に実施をいたしましたプレゼンテーションにより決定をした生涯学習センターに配置する机、椅子等の備品購入となっております。

その前の153頁に記載の財源内訳のうち、1千220万円は生涯学習センター整備事業債、200万円はセンター使用料、372万9千円は森林環境譲与税基金を充当してございます。

155頁に戻ります。

事業部別区分3、生涯学習センター活動事業109万円は、生涯学習センターで行う子ども夏休み教室及び後期教室並びに本年度より1年を通じた教室の実施に伴う報酬謝礼ほかとなっております。財源内訳の1万5千円は府補助金、おおさか元気広場推進事業補助金を充当しております。

事業別区分4、図書館運営事業1千308万9千円は、会計年度任用職員の報酬など、図書館の運営に要する経費を計上しております。

財源内訳のうち、1万7千円は、府補助金、おおさか元気広場推進事業補助金を充当してございます。

事業別区分5、図書館維持管理事業888万7千円は、図書館運営に必要な経費を計上してございます。

12節の委託料255万5千円は、図書館運営に必要な図書の貸出しシステムの設定変更並びに保守委託料となっております。

13節の使用料及び賃借料115万6千円は、図書貸出しシステム及び機器類の賃借料及び使用料、その下の17節備品購入費418万円は、新規図書約2千冊分及び視聴覚用のDVD約50タイトル分の購入費となっております。

財源内訳のうち、繰入金418万円は、太子まちづくり「夢」基金から充当しております。

157頁をお願いいたします。

3目公民館費466万6千円、前年度比846万9千円の減額。これは、4月から6月末までの公民館運営事業、活動事業及び公民館維持管理に要する費用となっております。

事業別区分1、公民館運営事業226万4千円は、生涯学習センターが供用開始をさ

れるまでの3か月間の会計年度任用職員の報酬など公民館の運営に要する経費を計上してございます。

事業別区分2、公民館維持管理事業183万円は、公民館の電気代、水道代及びエレベーター等設備保守に要する費用、その下の事業別区分3、公民館活動事業12万6千円は、文化連盟に対する補助金等を計上、その下、事業別区分4、文化祭事業44万6千円は、文化祭開催に要する経費を計上してございます。委託料の41万円は、文化祭に使用するパネル等の設営撤去、警備委託料を計上しております。

4目の人権教育費27万3千円、前年度比1万4千円の減額となっております。

事業別区分1の人権教育事業としまして、人権教育推進協議会の補助金などを計上してございます。

158、159頁をお願いいたします。

7項の保健体育費、1目保健体育総務費1千377万1千円、前年度と比べまして6千円の減額となっております。

事業別区分1のスポーツ公園運営事業1千7万6千円は、総合スポーツ公園勤務の会計年度任用職員報酬などを計上しております。

事業別区分2、スポーツ推進事業369万5千円は、スポーツ推進員8名分の報酬や各種スポーツ教室の講師謝礼、総合スポーツ大会運営委託料や体育連盟への補助金などスポーツ振興に要する経費を計上しております。財源内訳の府支出金1万9千円はおおさか元気広場推進事業費補助金、53万1千円はスポーツ公園使用料を充当しております。

160頁をお願いいたします。

2目の体育施設費6千682万1千円、前年度比2千749万8千円の増額。令和3年度に実施をしましたテニスコート改修工事の減と、4年度に実施をします総合体育館改修工事との相殺によるものとなっております。

事業別区分1の総合スポーツ公園維持管理事業で、総合スポーツ公園施設の警備員、清掃作業員など会計年度任用職員の報酬をはじめ、電気、水道代などの光熱水費、機械設備などの維持保守料など施設の維持管理に要する経費を計上しております。

14節の工事請負費4千432万6千円は、総合体育館設備改修工事に伴うもので、施工内容としましては、メインアリーナ照明器具のLED化、メインアリーナ及びサブアリーナ床面塗装の更新などを実施する予定をしております。

17節の備品購入費219万5千円は、トレーニング室のトレーニングバイク4台の更新に伴うものとなっております。

財源内訳の地方債3千980万円は総合スポーツ公園改修事業債、961万3千円はスポーツ公園使用料、10万2千円は諸収入のうち、自動販売機電気代、公衆電話代及びスポーツ情報システム、OPASの登録料を充当しております。

最下段の3目学校給食費1億957万2千円、前年度に比べまして64万7千円の減額となっております。

163頁をお願いいたします。

事業別区分2、学校給食運営事業7千238万6千円は、学校給食運営委員会委員の報酬や給食調理配送業務委託料など学校給食業務に係る経費を計上しております。給食の回数としましては、小学校で186回、中学校は1年生が169回、2年生が172回、3年生が164回、幼稚園は143回分をそれぞれ予定しております。

事業別区分3、学校給食センター維持管理事業1千930万6千円は、施設運営に必要な電気、水道などの光熱水費や機械設備等の保守管理委託料など施設の運営に要する経費を計上しております。

次頁、164、165頁をお願いいたします。

8項の文化財保護費、1目文化財保護費5千402万3千円、前年度に比べまして3千314万7千円の増額となっております。主たる要因としまして、平成27年から取り組んでおります国指定史跡二子塚古墳の保存活用整備事業における整備工事の着手によるものとなっております。

事業別区分1、文化財保護維持管理事業81万6千円は、恒常的な文化財保護に要する経費を計上しております。

12節の委託料の67万9千円は、二上山中腹にございます国指定史跡鹿谷寺跡及び岩屋周辺の草刈り業務となっております。

事業別区分2、伝統的建造物維持管理事業205万4千円は、府登録文化財大道旧山本家住宅の施設維持管理に要する会計年度任用職員の報酬などを計上しております。

12節委託料のうち、剪定業務委託料71万9千円は、通常の高木剪定に加え、裏庭、河川側のスギの木5本の切下げ剪定に要する経費を計上しております。

財源内訳の使用料・手数料5万5千円は、施設の入館料及び手数料を充当しております。

事業別区分3、国指定史跡二子塚古墳保存整備事業5千115万3千円、7節の報償費8万4千円は、整備検討委員会委員4名分の報償費、8節旅費15万1千円は、同委員の旅費及び文化庁担当官の視察用旅費を計上しております。

10節需用費のうち、印刷製本費174万5千円は、令和元年から3年まで実施をしました発掘調査の報告書の印刷製本費、12節の委託料813万2千円は、発掘調査により出土した遺物の整理業務38万5千円、整備区域内の草刈り業務209万6千円。

次の167頁に続きます。そちらをご覧ください。

一番最上部に記載がございます、事業区域内でこの度新たに確認をされました掘立柱建物跡の発掘調査業務費用としまして352万円、史跡工事に伴う文化財工事の監督補助業務委託として213万1千円をそれぞれ計上しております。

14節の工事請負費4千100万円は、二子塚古墳史跡整備工事費として計上してございます。

財源内訳のうち、2千440万円は、埋蔵文化財緊急調査費国庫補助金100万7千円及び史跡等総合整備事業費国庫補助金2千339万3千円で、補助率は共に50%となっております。

166頁2目の歴史資料館費1千285万9千円、前年度に比べまして44万8千円の増額。

事業別区分1、歴史資料館運営事業81万8千円は、施設の運営に要する経費を計上しており、財源内訳の諸収入29万5千円は、資料館の刊行物の売却代金を充当しております。

事業別区分2、歴史資料館維持管理事業1千75万1千円は、入館者受付などの会計年度任用職員の報酬をはじめ、電気、水道などの光熱水費や機械設備の維持保守委託料など施設の維持管理に要する経費を計上してございます。

財源内訳の使用料・手数料57万3千円は施設の入館料、諸収入6万1千円は資料館に設置をしております自動販売機の電気代を充当しております。

169頁をお願いいたします。

事業別区分3、企画展事業84万4千円は、特別企画展に要する経費を計上しており、令和4年度の企画展は、仮の題としまして、近世山田村の生活～田中家資料よりをテーマに、10月から11月の開催を予定しております。

事業別区分4、郷土の偉人、中山久蔵顕彰事業44万6千円は、太子町出身の中山久

蔵が北海道で初めて寒地稲作に成功しましてから150年を令和5年度に迎えることから、そのイベントが北広島市で実施されることに伴い、北広島市を訪問し、企画展等の実施に向けた展示内容の打合せ、現地の取組状況の視察、展示資料貸借の協議、赤毛米の大阪での育成についての協議などを行う予定をしております。その経費としまして、北広島市までの3名分の旅費37万4千円のほか、写真印刷用消耗品費、資料送付の郵便料及び資料用の図書購入費を予算化しております。

教育委員会所管の歳出については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○森田委員長 ただいま、教育委員会関係の歳入歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑。

○建石委員 磯長小学校、山田小学校、太子中学において、再任用の人員費が、少人数学級対応のため講師を雇うと。これは町単費で賄うんだという話があったんですけども、万が一府からの加配の教員が送ってこられたら、これはそのままプラスアルファではないんですか。その辺のところをちょっと。

○正野教育総務課長 万が一府のほうで、万が一というか、府のほうで加配をつけていただいた場合は、町の単費は計上せず、不用額となります。

○建石委員 これは、それで、少人数学級、35人学級を実現していくための手立てだと思うんですけど、小学校は国の方針で段階的にいくようになっていきますけれども、当町は中学校も今年度から、4年度から対応していくという理解でいいんですか。

○池田教育次長 建石委員ご指摘のとおり、現在国で示されているのは小学校の35人学級のみでございますが、本町におきましては、中学校においても、今回措置をさせていただきました単費も含めて、35人学級の実現に取り組みたいと思っております。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○斧田委員 すいません、今の建石委員のやつに関連してというんですか、以前から太子町というのは中学校1校、小学校2校というふうな中で、小中一貫教育を目指すというふうな流れというのは昔からあったかと思うんですけども、先ほど言われましたような加配教員というんですかね。現実問題として今の4月1日以降の状況というんですか、35人学級に向けての加配というのが入りそうな状況なのかどうかというのを教えてください。

○矢野学務指導担当課長 3月に入りまして、府の暫定配当がございまして、今のところ、

35人学級のための加配が配当されるということで聞いております。

○斧田委員 実際には大阪府のほうとして、こういうふうな太子町での全学年少人数学級というんですかね、義務教育期間内、そういうふうな形でやられている市町村というのはほかにもあるんですかね。

○矢野学務指導担当課長 特に、大きくは、府の加配、それから、国からの加配ということでの対応ということですが、単費での35人学級の実現ということは、近隣の市でも幾つかは見られるということで確認しております。

○斧田委員 本当に子どもたちというのは、少人数というんですかね、先生方の目がちゃんと届いているような形の環境の中で教育していただくというふうなものが本当に必要だと思いますので、特に教員の配置というんですかね、そこら辺、これからも気をつけて頑張っていたらと思います。

それから、次に、すいません、あと、156、157頁の文化祭関係のことでちょっと教えていただけたらと思うんですけれども、文化祭のほうの実施場所というんですか、今まで使われてたようなイメージか、それとも、新しくこの生涯学習施設のほうができるので、そちらのほうに集中的な形でやられるか。何かまだ決まっていなかったら無理ですが、ある程度の何かそういう構想があるのであれば教えていただけたらと思います。

○鳥取生涯学習課長 ご質問にありますように、せっかく新しい施設ができましたので、展示物に関しては生涯学習センターを中心に展示をさせていただきたいと考えております。演劇、いわゆる歌とか踊りとか、その辺に関しましては、従来どおり万葉ホールが中心になるかなというふうに考えております。

以上です。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 これ、ちょっと毎年聞いていることなんですけど、頁でいったら161頁の総合スポーツ公園のところなんですけど、スポーツトラクター、これ、賃借料という83万円。これ、実際どういう借り方をして、どういう使用方法、使用回数があるのか教えていただけませんか。

○鳥取生涯学習課長 基本的には5年間のリースという形で一旦スポーツ公園のほうに搬入しております。使用方法につきましては、担当員のほうに乗って、荒れてきたらグラウンドで稼働して整地するというような感じで、月に何回という回数は決めてはおりま

せんが、その都度適正な維持管理をできるような状態にはしております。

○村井委員 私ちょっと調べて、いろいろメーカー、機体本体、附属品、いろいろもろもろあるでしょうけど、大体新しいので200万円ぐらいであるんですよ。これ、計算していたら、どうも5年で、これは本当に賃借、リースでやるほうが得策なのか。いや、これは買ったほうが、そもそもどうなんだろうなと思いながらちょっと今質問させてもらっているんですけど、その辺のちょっとお考えがあれば。

○鳥取生涯学習課長 議員のおっしゃるとおり、当初私らのうほうとしましても、一括購入という形で予算要求させていただきました。もう4年ほど前になりますが、5年ほど前になりますが、その当時、財政との協議により、やはりリースができるのであればリースでしていただきたい。要は予算の平準化ということで、一括で、どんと200万円、300万円を投入するよりも、平準化で、4年、5年に分けて購入してもらいたいというふうなちょっと協議がございまして、こういう形にさせていただいた経過がございませう。

○村井委員 先ほど言った5年というリース期間ということなので、令和5年度なのか、また更新時期とか、もしそういうときがあったら、またいろいろ検討していただきますようお願いしておきます。

続けてよろしいですか。それと、これ予算書にはそんなところは出てこないんですけど、やっぱり町内での話の中で、住民さんとの話の中で、太子町立中学校の卒業生、それで、高等学校に進学されると。高等学校へ進学される中で、旧制中学校からある歴史ある学校への進学率が高いんだというふうなお話をいろいろ保護者さんからも聞くことがあるんです。そういう事実もしくはデータは、そういうのを取っているのか。もし取っていないくても、そういう旧制中学校からあるような歴史ある高等学校に進学する生徒が多いということが何かあるんだったら教えていただけませんか。

○矢野学務指導担当課長 昨今の高等学校入試の状況等も鑑みまして、太子町立中学校卒業の子たちは比較的他市よりも比べて公立学校に進学する数も若干多いというふうに認識はしております。ただ、具体的なデータ等は取ってはおりませんが、そういう形で公立学校のほうに積極的に進学していくという傾向が見られるということは認識はしております。

○村井委員 そのデータ、根拠ですね。保護者さんでも、どこどこ、あそこの子とかいうところの話があるかと思うんですけど、根拠となるデータがもしあるんだったら、これ

はすごいことで、太子町が長年、単年ではなくて、長年にわたって地道に教育現場を中心にやってきた成果がそういうところに現れていると、ちょっと大きく評価していいところだと思うんですよ。また、これはまちづくりの中で、1つのストロングポイントだと思うんですね。太子町は小さな町ですけど、やっぱり学校教育を中心に、家庭教育、社会教育、生涯学習のところも、1つやっぱり大きなストロングポイントになってくると思うので、またそういうところが本当に事実というところの確証が得られたらいいかと思うので、またその辺のことも引き続き力を入れてもらって、1つそういうところがあるんだったら、私は太子町の学校教育を大いに評価したいと思いますので、引き続き頑張ってください。

○森田委員長 ほかにありますか。

○藤井委員 頁166と167の歴史資料館についてちょっとお尋ねします。

私も歴史資料館のすぐそばに住んでいるんですけども、やっぱりよく聞かれることは、最近コロナで来る人が減ってきていると思うんですけども、どれぐらいの人が来たのか、ちょっとお尋ねもしたいんですけども、車で来る人とか歩いて来る人は結構いるけど、それで、最近よく見るのは、太子町内の人、親子がやっぱり、近い、子どもが家にいることがあったからかなと思うんです。家族連れで歩いて、「歴史資料館はどこですか」とよく尋ねられるので、「そこです」ということを教えたりするんですけども、車で来る人がいるんですね。よそからの人だと思うんですけども、よく聞かれるのは、「歴史資料館はどこですか」と聞かれて、いや、ここ、ちょっと竹内街道が、このきつい坂を上って、車をぐっと曲げて上って行かないと、駐車場はありますけれども、ちょっと危険ですよ。1つは、あそこ、やっぱり農家の人がよく通るので、軽トラもよく通るので、そこでも下手にかち合ったら大変ですよとあって、できたらやっぱり道の駅に車を止めて、歩いて資料館まで行ったほうがいいですというのは、何回か、よく聞かれて、そういう答えをしたということが何回もあるんです。

それで、ちょっと標識が前分からなくて、つけてほしいということをつづけてくれたんですけど、ちょっと小さくて、かわいいのがついていて、私らでもよく見ないと分かりにくいなというのがあったので、やっぱりよそから来た人でもはっきりと分かる、分かりやすい標識をつけてくれたらいいかなというのをすごく感じました。

○鳥取生涯学習課長 それでは、まず、今のご質問の中で、入館者ですけども、一番直近の経過ですけど、平成11年に9千500人ほどの入館者がございまして、それがピ

ークでございまして、だんだんと減りつつあります。平成25年には竹内街道の1400年の実行委員会を立ち上げられたときが一旦7千人、7千500人ということでちょっと折り返したんですけれども、現在4千人というちょっと低い数字にはなってきております。確かにコロナの影響もございしますが、やはり新しいものをどんどん入れていかなあかんかなということで、私らの努力も必要かなというふうには考えております。

それと、来館者に関する周知ですけれども、今、議員がおっしゃったように、市外、町外から来られる方に関しましては、もし電話等で問合せがあったときは、できるだけ道の駅のPRもごございますので、道の駅に止めていただいて、そのまま歩いていっていただいて、帰りに道の駅で何か買って帰っていただくと、そういう流れもあっていいのかなということで、町外の方に関しては、そういうアナウンスはさせていただいております。

それと、最後の案内板でございしますが、ちょっと小さくて申し訳なかったです。できるだけ竹内街道の美観を損なわないような形で、ちょっと小さくしているところもありますが、ちょっと現場を見せていただいて、検討させていただきます。

○森田委員長 ほかにございせんか。

○西田委員 35人学級に踏み切っていただいてありがとうございます。加配だけではなく、もし加配はつかなくても町費にということなんですけれども、だから、これからはずっと加配がつかなかったら、太子町として、小中は35人以下学級にしますということ宣言なさるんですかね。

○池田教育次長 今の段階では、この先も35人学級を維持するという形で考えてございます。もちろん財政状況とかもありまして、それが果たして継続できるかという確約はしかねますけれども、35人学級実現に向けて、教育委員会としてはこれから先もやっていきたいなと考えでございます。

○西田委員 ありがとうございます。

ですから、これを見たら、磯長と太子中学に加配なんじゃないかな。ちょっとそういうことで、35人以下という数字が分かるように、ちょっと学年、何人何人なのか、ちょっと教えていただけます。

○矢野学務指導担当課長 次年度につきましては新3年生が35人学級を超えますので、そこで、加配教員を立てて35人学級の実現ということです。それから、小学校、磯長小学校の新5年生も35人を超える学級となる見込みですので、そちらに加配教員を充

てまして、35人学級以下の学級の実現という形になると思います。

○西田委員 その人数を教えてください。1年生から。

○矢野学務指導担当課長 それでは、磯長小学校から申し上げます。磯長小学校、1年生69名、2年生64名、3年生68名、4年生59名、5年生75名、6年生59名。

山田小学校は全て35人以下です。お伝えしていいですかね。山田小学校、1年生17名、2年生34名、3年生34名、4年生23名、5年生27名、6年生32名の見込みです。

町立中学校につきましては、1年生がちょうど100名、2年生が111名、3年生が122名ということの予想となっております。

以上です。

○西田委員 本当に数字で見ると少人数学級、今度、山田小学校が1クラスで34人って、また欲を出せば、今度30人学級とか、進んでもらいたいなと思いますけれども、本当に、ほかの市町村はどうでしたかという問いかけに、ほかの市町村もやっているところがありますと言うけど、全学年で、それはうち、2つ補えば、5年生と3年生を補えばできるということがあったとしても、全部、小学校、中学校でやっているところって、近隣でありますか。

○矢野学務指導担当課長 小学校につきましては加配が単費でされているところはありますけれども、中学校に関しては近隣でも中々ないのではないのかなというふうに思っております。

○西田委員 中々ないではなくて、太子町だけですと言えるように、言ったほうが、35人学級、本当にすごいと思うから踏み切ったことに対する評価にもつながると思いますし、本当に今、総務のときにも言いましたけど、ホームページを見て、どこに住もうかなというのを考えながら、若い人がたくさんいてるんです。そういうときには、勉強するのに35人学級がいいなと思ってくれるではないですか。先ほど村井委員が言ったみたいな、いいところに行っていますみたいな、そこなんかは載せられませんかでしょうけれども、そういう教育環境が整っているというのは、やっぱりPRすべきところを、何か奥ゆかしく、うち、やっています、ではなくて、先駆けてと言えるようにしていただきたいと思います。

ちょっと心配なのは、そうは言っても、先生の数が中々大変ということなんですが、やろうと決めても先生が見つからないという心配はあるんでしょうか。いや、そんな心

配なさらずに、絶対つかまえてきますという覚悟なんですか。

○矢野学務指導担当課長 昨今の教員不足は新聞報道等でもお知りのことかなと存じますが、本町としまして、全力で教員の確保をしています。次年度につきましても教員の確保はできているところですが、今後また人事異動等、それから、児童生徒等の推移を見ながら、より確実な教員配置をしていこうというふうに考えております。

○西田委員 ありがとうございます。

違う話にしますね。131頁、いじめ問題とありますが、コロナ禍の中で子どもたちのストレスがたまっていて、いじめが何か内在化してちょっとあるとかというような報道もありましたけれども、太子町はいかがでしょうか。また、このいじめ問題は、どのようなメンバーで、スケジュール、毎月とか、事象が起こったときとか、そういうスケジュールで行っているのか教えていただけますか。

○矢野学務指導担当課長 まず、いじめのケース等のお話ですが、令和元年度から令和2年度にかけて、町内でのいじめ認知件数というのは減少傾向にあるということです。様々な要因があるとは思いますが、この認知件数というのは、あくまで教員、保護者も含めてですが、学校として認知した数ということですので、もしかしたらまだ子どもたちの潜在的なケースがあるのではないかと考えの下に取り組んでおるところですので、今後とも積極的ないじめケースの認知に取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、先ほどのいじめの協議会につきましてですが、年1回の開催をさせていただきます。そちらのメンバーですが、富田林警察、それから、保護司等が対象となっております。ということで、先達ても、書面開催にはなったんですが、年1回の開催ということで、もしいじめの重大事案が生じたときには集まるということでの開催になっております。

○西田委員 そんな感じでいけるんですか。補足説明資料で掛ける2と書いているんですが、年1回なんですかね。

○矢野学務指導担当課長 失礼いたしました。本年度、前年度も含めまして、当初は2回開催の予定ということでしたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、年1回の書面開催というふうにさせていただいておりますので、年度当初の1回、それから、年度末の1回と、合わせて2回の開催を予定してございます。

○西田委員 それと、133頁のスクールソーシャルワーカーとの関係はどうなっている

んでしょう。

○矢野学務指導担当課長 スクールソーシャルワーカーにつきましては、ふだんの学校に週1回派遣しているということですので、そちらで週1回、いろんな先生方、それから、子どもたちの悩みをそれぞれ受け取っていくという中で、それをどのように解決していくのかということ、ロードマップを描いていただくというような役割分担をしてございます。

もちろんこのいじめの対策協議会につきましても、そちらのほうでの諮問等が必要であれば、スクールソーシャルワーカーからの助言を受けた形で実施されていくという形になると思います。

以上です。

○西田委員 ありがとうございます。

132頁の入学記念品5千円、1万円ということで、新しく1年生になられる方、うれしい話だと思うんですけど、もう一つ、就学援助の準備金を前倒しで支給してくれると言っていたのはもう何月ぐらいに入っているんでしょう。

○池田教育次長 一昨年からですか、要望を受けまして、前倒し支給ということで今回の支給のほうは今既に認定手続きと、それから、支払い手続きをちょうど今まさに進めているような状況です。

○西田委員 では、4月までに届くということですかね。

○森田委員長 ほかに。

○西田委員 コロナで本当に最初の頃は大人ばかりだったんですけど、保育園とか小学校とか中学校とかで子どもたちがかかるようになって、学校のほうは更に大変になっていると思うんですけども、教育委員会はPCR検査のキットを持っているということだったんですが、それを活用しているのか、活用して、足らなくなったらまた手に入れているのか、どうなっているんでしょう。

○池田教育次長 教育委員会で持っているPCRキットは、実はもう期限切れを迎えまして、国からの支給という形で、あくまで教職員、もちろん学校教職員が休みになると学校運営ができなくなりますので、緊急の場合に教職員に使用するよというということで、100人分の支給を受けて、実はもう期限が切れて、別の用途で使ってもいいということなので、今回高齢者施設等で起こったクラスター等、これは職員内で起こった分とかで活用を一部させてもらったんですけども、その後、国から追加支給はございません

ので、今のところ、保健所とも相談をしまして、子どもが出たからクラスの全員をPCR検査する必要はないと。クラスターのような症状が確認された場合は保健所のほうでまとめて対応していただけるということですので、今のところ、教育委員会、学校として個別に検査キットを持っているというようなことはございません。

○西田委員 保育園の話では、保育園に渡しているお金で、保育園が手に入れてするのはどうぞだったけど、学校にそういう裁量はあるんですか。

○池田教育次長 必要に応じて、学校が必要とする判断をすれば、最近補助金でもつけておりますけれども、買うことは可能ですけれども、何分にも生徒数全部の分を確保できるほどのお金もございませんし、今現状で、検査キットが中々手に入らないという状況もございますので、今のところ学校でそれを購入して保有するというような状況にはございません。

○西田委員 状況にはないけど、教育委員会が買ったらかんとは言わないし、自分らで要と思ったら手に入れてもいいということですね。

では、続きまして、いろいろな委員さんがいて、いろんな会議があるんですけども、生涯学習施設のやっぱり有料化、使用料を取ることにについては議論がされなかったというか、周知が足らなかったというのが一番今回の問題を引き起こしたと思うんですけども、そういう意味では、151頁ですけども、社会教育委員さんっているではないですか。社会教育委員さんはどんな仕事をしていて、何人ぐらいいて、この人たちには生涯学習施設のことについてお話しして、議論したとか、そういう話はあるんでしょうかね。

○鳥取生涯学習課長 社会教育委員は、社会教育法第15条の規定により、都道府県及び市町村のことができるとされている、いわゆる諮問機関でございます。要はその市町村でやっている社会教育事業に対する意見を述べる機関でございます。今現在、町のほうでは8名の方に社会教育委員で就任していただいております。町のほうから委嘱状を出させていただいております。任期は2年でございます。通常であれば年に3回、4回ほど会議を行わせていただきまして、その都度の生涯学習関連の事業についての説明をさせていただきます。もちろん特別委員会の経過のほうについても、過去にもずっと説明はさせていただいております。ここ2年ほど、コロナの関係がございまして、中には高齢の方もおられますので、ちょっと文書開催という形で、こういう状況ですという書面開催は行っている最中でございますが、特別委員会等の動きに関しても、その都度

ご説明させていただいている次第でございます。

○西田委員 その中で、使用料のことはつい最近なので、それはお話ししてくださっているんでしょうかね。

○鳥取生涯学習課長 それにつきましては、今直近のやつが3月、来月書面開催でという形を聞いておりますので、その中では説明していく予定をしています。

○西田委員 だから、必ずみんな説明が遅いな、1つこれがあるのと思います。社会教育委員さんは社会教育について話し合う場だと今おっしゃいましたけれども、図書館ができれば図書館の協議会か何か立ち上げましょうかねという話だったんですけども、公民館部分はもうやっていくつもりなんですか。もし、この社会教育委員さんの中で話をされるのかな、新たに何か立ち上げるのかな、どうなんだろうと思っていたんですけど、そこはどうお考えですか。

○鳥取生涯学習課長 その部分に関しましては、公民館という社会教育法に基づく施設がございましたら、公民館協議会という部分を設置している市町村もございます。確かにそれはございますが、今回は社会教育法に基づく公民館ではなく、公民館の機能を拡大、網羅した新しい施設でございますので、できれば、取りあえずは社会教育委員さんがそういう諮問機関になるのかなというふうに考えております。

それと、先ほど申し上げていますが、金額につきましては確かにまだ申し上げてはなかったんですが、有料化になる方向で考えておりますという話は以前からさせていただいておりました。

以上です。

○西田委員 だから、有料化にします、有料化、使用料を取りますという話はしているけど、幾ら取るとか、それが是か非かまでは聞いてないというのが今日に至るところだったと思うんです。

それと併せまして、151頁、これが急に出てきたのは本当に不思議だったんですが、文化・スポーツ活動活性化事業補助金300万円。町長の公約にも少しあったかなと思うんですけども、この考えはどこから来たんでしょうかね。

○鳥取生涯学習課長 これにつきましては、町内の拠点として様々な文化・スポーツの分野の活動をされている団体活動を町長としては、選挙公約としては、昔から支援していきたいというふうにおっしゃってございました。その辺の文化・スポーツ分野の活動団体につきましては、一定我々がやっていただくよりも、身近に町民の方に接しながら、

文化・スポーツの振興に寄与する活動をしていただけるというふうに活動を捉えております。しかし、近年、子どもの少子化であるとか高齢化も進みまして、中々スポーツの野球チームがなくなったりとか、そういうふうになってきております。ですので、少しでもそういうのを活性化させていただきたいというふうな思いもございまして、些少ではございますが、活動資金に充てていただければということで、支援を考えた上での事業でございます。

○西田委員 中々線引きが難しいのもあるかと思うんですけども、子どもを対象に、ちょっとお勉強も教えながら、それは文化的ではないのかな。それと、子どもの貧困の中で、食事とか子ども食堂とかがあるではないですか。子どものこと、教育も含めて関わって、そういう活動をされている方は文化なんですか。スポーツなんですか。

○鳥取生涯学習課長 今、議員がおっしゃった分野につきましては、正直文化の今回の対象にはなっておりません。今回この事業を立ち上げるに際しまして、様々な団体を拾い上げていくのはどうするかということで、秘書政策課も交えまして、いろいろ話はさせていただいたんですけども、中々広く一気にというのもあれなので、今回はスポーツ分野という形を中心という形を取らせていただきました。

○西田委員 今回はおっしゃったので、今回このスポーツと文化に限って150団体、マックスなかって、300万円を用意しているんですから、もうちょっと広げたら、そういう子育て支援を頑張っているような団体に広げたらというお考えは、今回はないけれども、将来的にはそういうこともあるということですか。

○鳥取生涯学習課長 取りあえず広げていくということも検討していくという話にはなっております。

○西田委員 そう思うと、教育委員会で持っているというのはすごく不思議なんですけど、教育委員会で持ちながら、もう広がったときも、みんな拾っていただけるということになるのかしらね。

○鳥取生涯学習課長 いえ、そうなれば、もちろんこの補助金の今回用途等は切っていかなければなりませんけど、それをベースにして、例えば福祉の関係であるとか、子育ての関係であるとか、その分野分野で持っていただくということになります。でないと、正直子どものほうで子育てとかの団体等の把握が全くされておきませんので、そこまでは関知できないということでもあります。

○西田委員 ということもあって、ちょっと勉強会の説明のときに、3年で見直しも考え

るといふ話なんです、そういうことも含めてなんです。金額とか範囲とか、どこが持つかということも含めてですか。

○鳥取生涯学習課長 今回期間限定させていただいたのは、事業の打切りを前提としたものではございません。本町では、全ての事業において3年をめぐりに費用対効果などの検証を行い、継続や見直しを協議しております。その意味での3年間としておりまして、必ずしも2、3年で打ち切るとかということではございません。

○西田委員 それに対しては概要版を頂いて勉強したと思うんですけども、要綱なんだか規則なんだか、何で知らせるのか分かりませんが、その正式な文書はまだもらっていないんですけども、これはみんなに渡していただけるんでしょうかね。

○鳥取生涯学習課長 要綱が固まり次第、それは皆様にもお知らせはさせていただきます。当然地元の団体さんにも周知していくこととなりますので、その前には、皆様にはお示ししなければというふうには考えておりますが。

○西田委員 まだ固まっていないんですか。

○鳥取生涯学習課長 正直予算がまだ固まっておりませんので、要綱を先つくってもというところなので、手順がございまして。一応案としては固まっておりますが。

○西田委員 それでいくと、予算が200万円になったら案が変わるとか、そういう意味ですか。

○鳥取生涯学習課長 予算の根拠がなく事業を立ち上げることはできませんので、そういう意味でございまして。

○西田委員 要綱だから緩やかで、何かいろいろあったら変えられるというところかもしれませんけれども、これをやるんだというのに、そんな勉強会の概要案をもらっているんだけれども、まだこれは不十分で何か、どこがちょっとまだ、この予算が通らないとはっきりしないところですか。2万円がもしかしたら3万円になるかもしれないという話でしょうかね。

○鳥取生涯学習課長 中身については、当然こういう、対象となる団体はどうするのか、要件はどうするのかいうところはきちんと要綱で詰めていかないと行けません、何分事業に関しましても、この予算書に載っている事業全て、やっぱり予算がないことには事業を進められないというのはあるのではないのでしょうかと考えておりますが。

○西田委員 予算を提出するときには裏づけで出しますよね。ぶっ込みではありませんよね。

○鳥取生涯学習課長 もちろん裏づけというか、こういう考えをしているというのは出してありますが、正式に公文という形で要綱をつくるというのはまだ、予算化されてから進めていくことだと思います。

○西田委員 では、そういうときは要綱案を出してください。これは概要案で、これに似たようなので要綱案ができるでしょ。案を外せばいいだけではないですか。

○鳥取生涯学習課長 ですから、こういう考えに基づいてやらせていただくという概要案という形で出させていただいた次第でございます。

○西田委員 これは、だから、この事業に手を挙げた人にこれをそのまま渡すのと違いますよね。

○鳥取生涯学習課長 もちろんそれは今の概要版ですので、もちろんきちんとした要綱は作成をいたします。

○西田委員 何か突貫工事が見え見えなんですけれども、155頁、各種教室講師謝礼ですけれども、どのような教室を開催されるのか、予定はどうなっています。

○鳥取生涯学習課長 スマホ教室であるとか体操教室、それと、石けんのアートとか、そういうものでいろいろ考えております。

○西田委員 これは何教室分ぐらいですか。

○鳥取生涯学習課長 春で4教室、秋で4教室、それと、今回生涯学習センターができたということで、1年間を通じてという教室を考えております。1年間を通じてやるというのは、大体1か月1クールという考えで、1教室4回を12教室なりできればなというふうには考えております。

内容につきましては、今講師登録されている方のいろんな種目といったあれですけれども、業務があるんですけれども、その中からやっていただけそうな方を選出してやっていただくか、今までリピーターが多いような、リクエストのような事業も取り組んでいけたらなと考えております。

○西田委員 すいません、ちょっと飛びます。155頁、図書購入費が330万円です。何冊購入して、だから、令和2年度も図書費はついていたかな。本はこの7月オープンときに書庫に並ぶのと、倉庫というか、そっちに入れているのは別に棚いっぱいにはしませんよね。オープン時には何冊、最初本という状況になるんですか。

○鳥取生涯学習課長 約5万から5万5千冊ぐらいの図書になります。

○西田委員 一方で、今住民さんに図書の寄附を募っていると思うんですけれども、それ

はどれくらい集まっていますでしょうか。

○鳥取生涯学習課長 細々した30冊とか10冊とか、そういう方が5、6人来られているんですけども、1件大きな方がおられまして、何というんですかね、家に丸ごと本があるので、名士の方なので、蔵書がたくさんあるので、その方は亡くなっておられまして、奥様が、できればその意思を継いで本を受け取っていただけないかということがありまして、その本につきまして、かなり冊数、ざっとですけど、1万冊近くはあるのかなというふうな感じなんですけど、全部が全部必要な本かどうか分かりませんが、できるだけその故人の方の意思に沿ったことは考えてはおります。

○西田委員 そこまであったら、誰々さんコーナーみたいにつくるんですか。そういうのはしない。

○鳥取生涯学習課長 ちょっと個人名までは出せないですけども、特殊な本とかも結構持っている方なので、そういうコーナーをつくってもいいかなというふうには。

○西田委員 生涯学習センターが7月にオープンします。オープンした後の公民館はしばらくどうなっていくんでしょう。

○鳥取生涯学習課長 取りあえずは、オープンをした後は、機能としては、貸館は行いません。

○西田委員 貸館は行わないけど、すぐ潰さないのだったら、職員さんの会議とかそんなのに使うの。それとも、もう人は入れない建物になっちゃうんでしょうか。

○鳥取生涯学習課長 基本的には当初の一番最初の話あるように、耐震的にアウトな建物でございますので、入らないようなことは考えておりますが。

○西田委員 そうなると、あそこ、バス停がありますよね。何かちょっとバス停を待ちやすくするとか、そういうことは考えていないでしょうかね。

○鳥取生涯学習課長 それにつきましては、やはり取り壊した後にちょっと考えるべきかなというふうに考えていますので、取り壊した後の用途については、ちょっと庁内と協議しておりませんので。

○西田委員 取壊しはもう速やかになるんでしょうかね。今年度はその予算はついていないと思うんですけど。

○鳥取生涯学習課長 今回生涯学習センターを建てるに当たって使いました集約化、複合化の起債ですね。その要綱に基づきますと、新しい施設ができ次第5年間の猶予がございます。ですから、5年以内に古いほうの建物を潰しなさいよという要綱もあります

ので、その以内で除却を考えております。

○西田委員 もう一つは、157頁には文化連盟さんがあって、159頁には体育連盟さんがあって、今回生涯学習センターが建つということで、公民館と、えらい体育館を同列に並べてお話をされたことが多かったように思うんですけども、イメージとしては同じ連盟で、文化関係とスポーツ関係、今回の補助金のように、その色分けかなと思ってはいたんですが、ちょっと扱いが違うなと思って。体育連盟には補助金だけでなく、理事に対して報償費、人に対しての報償費がついているんですけども、私の目には、体育館にあんまり行かないというのものもあるかもしれませんけれども、文化連盟の方が活発に活動されているなと思っているんですけども、この違いはどういったことから生まれているんでしょう。

○鳥取生涯学習課長 うちのほうで報償費を出しているのは、体育連盟以外にも青少年指導委員会のほうにも報償費ということで出させていただいております。その違いは何かと言いますと、青少年指導員会も、体育連盟に関しましても、町の趣旨に沿った事業をやっているところもございます。例えばスポーツ大会であるとかスポーツDay、それと、体育連盟であれば登山、それと、二上山の初登り、スケート教室、ジョギング大会と、様々な事業を協力の下でやっていただいております。

片や、文化連盟に関しましては、中心となるのは文化祭の開催でございます。文化祭の開催というと、各クラブが自主的に行っているお花や踊りや歌、それらの発表のための文化祭でございますので、ちょっと町の趣旨とは異なる部分がありますので、そういった形で報償費が出る出ないという形になっているかというふうに考えております。

○西田委員 あその公民館を使っている方の中には、文化連盟に入っている入っていないとかの違いが分からないというサークルさんもいらっしたんですけども、文化連盟の方に、町の趣旨に沿った事業をやってもらおうと思ったことはなかったということでしょうかね。

○鳥取生涯学習課長 確かに文化祭につきましても、町の趣旨に沿ってやっていただいているには間違いはないんですけども、その内容はやはり自分らの発表の場というのがかなり大きなウェイトを占めておりますので、そういった観点かと思えます。

○西田委員 もう建つということで、オープン後、コロナさえなければ、先ほどの文化祭、どんなふうにするんですかという質問もあったと思うんですけども、文化祭が大々的に秋にはできるのかなと思っているんですけども、この文化祭、第何回になるんです

かね。

○鳥取生涯学習課長 第61回です。

○西田委員 私、59回で止まっていると思ったら、60回で、菊花展だけで60回というのを議会だよりに出した気がするんです。令和2年度はその菊花展もなかったんですかね。

○鳥取生涯学習課長 その辺がちょっとややこしくて、60回的时候は、菊花展も文化祭の一部なんです。その中で、では、文化祭は菊花展のみやろうと言ったのが60回です。60回に關しましては、もう文化祭はやめておこうというふうになりましたので、そしたら、菊花展は菊花会の自分らの発表だけの場になっちゃう。ですので、菊花会の方で、ではどうしますというふうになったら、菊花会の代表の方で話し合ってくださいまして、いや、菊花会だけだったらそんな大層だからもうやめておくというふうな形になりました。

○西田委員 61回文化祭をどうやっていこうかという考えは今お持ちなんですか。

○鳥取生涯学習課長 先ほども申し上げましたように、一応新しい施設を中心にやっていきたいというふうに考えております。特に意欲的なのが、今のところお茶の会が、和室が出来上がってというところで、非常に意欲的に、あんなこともしたい、こんなこともしたいというので相談は受けております。

○西田委員 それは、生涯学習センターオープンという、そういう式典という意味合いまでは持たさずに、今までの文化祭を一生懸命やってねという文化祭になるんでしょうかね。

○鳥取生涯学習課長 そうですね。そのように考えております。

○西田委員 歴代の文化連盟で頑張っていた人を招待するとか、もう少し丁寧なことがあってもいいのかなと思うんですけど、私はやっぱりこの間、61、60回を数えた文化祭とか公民館活動を、教育委員会がどう評価しているかなというのが、次のスタートを切るところにも現れてくるのではないかなと思いますので、今まで頑張ってきた人に、これからも頑張るってねというような文化祭にしていきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

163頁、給食ですけれども、今回給食は、特に改修は入っていないんですか。毎日のことですから、給食が止まらないように、何もなければそれは修理も何もしないんですけれども、そうだからといって放っていたら、いつ壊れても困るかなということで、

年次計画みたいに、この間ちょこちょこちょこ直してきたんですけれども、何だったっけ、下水関係だったっけ、ちょっと具合が悪いみたいなことも聞いていたんですけれども、そういうことでの改修、今年度はされないんでしょう。これは本当毎日供給できないと駄目ではないですか。何か事故が起こって、給食ができないから、お弁当にするなんていうこともできないと思うので、そういうトラブルはもう心配ないから今回予算がついてないという形でしょうかね。

○正野学校給食C所長 これまで大規模改修、その以降、排水処理施設のモーターを丸ごと2基とも新設のものに交換し、今のところ順調に、維持管理の下ですけれども、稼働している状況です。来年度につきましても、小規模な機器の交換、維持管理等は予算の中に入れられておるんですけれども、日々小さなトラブルはございますが、今のところ、これまでに対応してきた機器の交換や新設等で稼働している状況です。今後の大きな改修等については、年次計画等を含めて検討していくところでございます。

○西田委員 いろいろあるとは思いますが。小さなトラブルが、給食センターに所長さんを置かなくても対応できているんでしょうかね。

○正野教育総務課長兼学校給食C所長 私が兼務ということで、毎日とはいきませんが、必要に応じてセンターのほうに行きまして、状況等を含めて管理をしている状況でございます。職員の体制も含めまして、これまで長い勤務、下請け業者につきましても複数年の契約をしておりますので、給食の提供につきましても滞りのない提供ができておる状況でございます。

○西田委員 本当に教育委員の皆さん、本当、そんな、どこの部署もだと思わなくても、これで兼務ではないですか。この生涯学習施設もできたら兼務とおっしゃるではないですか、この生涯学習施設ができたことで補助金制度ができて、これは何ぼ使って何ぼ払うとか、最大150団体のそういう会計処理もしないと駄目ではないですか。そういうのが一気にやってくるんですけれども、職員配置は増えるんですかね。

○鳥取生涯学習課長 原課のほうはちょっと人事のことがありますので、私のほうで答えできないのですが、センターのほうにつきましても施設管理者が2名で動いているところが3名になります。時間のアルバイトが2名、それと、夜間のアルバイトが今1名なんですけれども、それも2名になるというふうになっております。

○森田委員長 ほかに。

○建石委員 161頁で、総合体育館メイン、サブ、床の改修ということが出ているので

すけれども、工事時期並びに工事期間、そして、その間の利用はどうするのか、それだけちょっとお願いします。

○鳥取生涯学習課長 今回の予算を上げさせていただきましたのは、体育館のメインアリーナにつきまして、現在あります水銀灯からLEDへの全面改修でございます。それと併せまして、床面の舗装の塗り替え、かなり利用者の方から滑るという苦情がかなり数年前からずっと出ておりましたので、先に電気もやりながら、やった後に足場をどうせ組まないといけませんので、やった後に床をやりたいというふうに、塗り替えを考えております。

時期につきましては、大体年間の予定が出ておりますので、一番大きな大会の影響が少ない11月から1月頃で、3か月ぐらいをめどに考えております。その間はもちろんメインアリーナについては利用できないというような形になります。

○建石委員 それと、これ、町債で3千980万円を組んでいるんですけれども、その充当率が90%で、交付税措置率が28.5から57%という間を、間隔を持たせているんですけど、それは固定ではないんですか。公債に関しては。町債に関しては。

○辻本総務財政課長 今回仮で予定しております地方債メニューの交付税算入率ですけれども、こちらのほうが一定ではないというところがなぜなのかなんですけれども、制度上、借入れする側の自治体の、太子町の財政力指数等によりまして交付税の算入が変動するというような仕組みの地方債になっておりますので、ちょっとそういった書き方になっております。

以上です。

○建石委員 予測としては分かります。

○辻本総務財政課長 大体40%くらいの算入率を財政課としては見込んでおるところです。

以上です。

○山田委員 169頁の中山久蔵顕彰事業なんですけど、僅かな金額なんですけれども、昨年の予算がコロナ事情で結局不用額になってしまった。そして、また今年も予算計上をされているんですけど、その根拠を教えてください。

○鳥取生涯学習課長 今回、中山久蔵関連につきましては、確かに去年旅費を計上させていただきました。その使用につきましては、慎重になりながら予算を執行しますという回答をさせていただいたと思います。しかしながら、やはり今回この1年間ずっとコロ

ナがはやったり下がったり、はやったり下がったりという状況の中、中々北広島市へは行くことができませんでした。ただ、両自治体に、それぞれやはりそういう気持ちはありましたので、オンラインで北広島市のほうへアクセスさせていただきまして、何度か会議というか、打合せはさせていただいております。北広島市のほうでは、明治時代に太子町から北広島市に移住した人物が中山久蔵さん以外に、ほかにおられたのかということの情報を整理させていただきまして、当時移住したであろう人物を特定させてもらっています。太子町では、太子町に現存する中山久蔵関連の古文書、書籍等の資料の目録を作成という形でさせていただきました。

来年度なんですけれども、これ、北広島市の教育部エコミュージアムセンターの予算要求の資料を頂いておるんですが、その中では、やはり事業概況としまして、令和5年度、中山久蔵による寒冷稲作成功から150年となる節目の年となることから記念事業を開催すると、寒冷地稲作発祥の地として魅力を効果的に発信するため、前年度の令和4年度よりプレ事業を展開するというふうに教育部エコミュージアムセンターの文書で頂いております。

令和4年度につきましては、北広島市のほうで、プレフォーラムの開催、中山久蔵の偉業を伝える内容で展開、記念基調講演、パネルトーク、ミニ展示等の開催、大阪府太子町との交流事業ということで、いろいろ予算要求の資料としてお渡しいただいておりますので、太子町としましても、ただインターネットでやり取りするだけではなくて、やはり写真を送ってもらうとか、その程度ではなくて、やはり現地へ赴き、いろんな交流をさせていただいて、目で見て、足を運んで、中山久蔵の偉業を体感しながら、こちらでも令和5年の150年にそういった事業をやっていききたいなというふうに考えておるわけで、今回も上げさせていただいた次第です。

○山田委員 私も、元我々議員何人かも、北広島市へ行ったりして関心がある場所で、とにかく中山久蔵をどうにか、顕彰碑も作らなあかんというような感じでやっておりましたので、教育委員会がやってくれることについては、私は大変うれしいことなんですけれども、こういうコロナのこういう事態なので、もう少し考えてくれということで去年は収まっていただきました。今年も全く同じような状況でございますので、何とかおっしゃるように、テレワークだとか何かで頑張ってください、何とかものにしていただきたいなと思うんですけれども、どうでしょうか。

○鳥取生涯学習課長 確かに議員おっしゃるように、2年前、3年前と今現在では、この

コロナ禍の状況のおかげと言っでは言い方が悪いんですが、テレワークやZoomやら、インターネット会議等の機能が格段に上昇しております。非常にスムーズに動く会議も出てきております。ただ、そういったものを活用しながらもやっていきたいんですけども、ただ、やはり、一度伺ってお話しさせていただくということに、例えば北広島市としても、インターネット会議のときにそういう会議になれば、お金がないので行けませんというのはちょっと中々言いづらいものもありますので、取りあえずは計上させていただきまして、そういう話になれば伺うというような、執行には慎重を期していきたいと考えてはおります。

○山田委員 取りあえずコロナが収束したらということで、慎重に考えていただきたいと思うんですけども、向こうはあれですね、ボールパークで今わいている最中で、どちらかいうと、私の想像では、中山久蔵どころではないと思っておるんです。ですから、こういう、今行くと言われていけませんので、コロナが収束したら行けるという話なので、とにかく慎重にさせていただきたいと思います。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 教育委員会の人足りるかどうかというので、さっき給食センターのお話はあったんですが、政策総務部長が手を挙げてくれたんですけど、仕事が増えるなど思うので、大丈夫ですかという答えをお願いします。

○小角政策総務部長 人事に関しましては、適材適所、適正な人員配置ということを常に考えていますので、特に問題はないと考えております。

○西田委員 職員さんが元気に安全に職場で働ければいいかなと思います。ただ、その分増えるのは会計年度任用職員さんで、正職員が増えないというところが残念だなと思っております。

169頁の今、山田委員が言いましたの、ちょっと追いかけて読ませていただきます。中山久蔵のこの顕彰事業ですが、北広島市はどういう取扱いをなさっているんですかね。

○鳥取生涯学習課長 北広島市は、今申し上げましたように、文化財保存活用事業ということで、寒冷稲作成功150周年記念事業という事業を立ち上げておられます。先ほど申し上げましたが、令和5年度、中山久蔵による寒冷地稲作成功から150年となる節目となることから記念事業を開催するというふうな事業概要をいただいております。

○西田委員 それはいつ決まったんでしょう。ちょっとネットで調べても、100周年をやられたんですね。お亡くなりになって100年だったかな。そういうのはあったんで

すが、先ほど言った、何か新しくできるものに対するやつは書いているんですが、そういう事業をするというのを見つけられなかったんですが、これも令和4年に出しているんでしょうか。

○鳥取生涯学習課長 これ、私が手元に持っていますのは令和4年度予算要求資料ということになっておりますので、まだ多分ネットには上がっていないような資料でございます。

○西田委員 100周年というのは、中山久蔵さんがどこでどうなったところが150周年になるんですか。

○池田教育次長 来年、再来年、令和5年、寒地稲作150周年ということで、中山久蔵が北広島市に入って、そこで稲作ができるようになってから150年というカウントになっているように聞いています。

○西田委員 中々、だから、私も調べたんですよ。1877年で、道産の米を出品したところ、初代内務卿、大久保利通さんから褒賞を授与されることになったというところから数えるのではない。それより前。それは、だから、中山久蔵さんがどうだというのを中々皆さん知らない中に盛り上がっているという気がするんですけども、どれだけの方が、では、この北広島市で有名なのはよく分かります。太子町でどれだけと言ったときに、小学校4年生でしたっけ、副読本でその名前が挙がったのがいつぐらいでしたっけ。

○池田教育次長 副読本に載せるようになったのが前々回の改訂のときだったかと思うけど、ちょっと正確な年数を覚えてございませんが、10年ほど前かと思っております。

それから、地元の方の知名度というところでおっしゃられましたけど、確かにまだまだ知名度が低いというのは十分私ども、認識をしております。やられた功績に比べて、地元ではかなり認識が低いなというのが、この間私どもが代表しましていろいろやり取りをする中でも思っているところでございます。元々が、こういう協定を結ぶきっかけとなったのも、北広島市から議員団が視察に訪れたというところから始まっておりまして、そのときから、山田議員をはじめ、様々な議員さんが、来られた橋本議員という方なんですけれども、交流を重ねられる中で、こういう形になってございます。もちろん橋本議員がこちらへ来れたときも、中山久蔵にゆかりのある方々と交流をしたいということで、地元の方々、手紙をやり取りした記録なんかもございまして、それらの子孫の方もいらっしゃいます。その方ともこの間細々とは交流を続けておられる経過もございます

ので、この顕彰事業をとらまえながら、それらの方たちも何らかの形で関わってもらいながら、この150年の事業に私どもとしても取り組みたいなというところは考えてございます。

- 西田委員 だから、太子町でいけば、聖徳太子が一番の有名人かなと思うんですけども、中山久蔵さんはまだまだ知られてなくて、10年前に小学校4年生だった人からしたら、教科書で見た名前にもなっているんでしょうけれども、私と同年ですが、私たちの、ここにいてる人、ほとんど知らない状況で、さあ、中山久蔵さんの、これ、150年で、1400年事業でも大概盛り上げるのに苦労したと思うんですけども、これ、150年になぜ3人も行かなければならないのかというのがよく分からないんですけど。
- 鳥取生涯学習課長 前回4人上げさせていただきまして、今回3人ということでございます。やはり正式に1自治体が動く以上、やはり担当と、私、課長を想定して行かせていただきました。プラス、今回歴史に関することが非常に重要になっています。お恥ずかしい話ですが、私はあまり歴史方面には詳しいことがございませんので、できればその方面に詳しい池田次長のほうに一緒に行っていただきたいというふうな形で3名の計上をさせていただいた次第です。
- 西田委員 いろいろなことがあるかと思うんですけども、図書館を建設いたしました。いろんなところを見たほうがいいと思うんですけども、図書館、公民館、この生涯学習施設を建てるに当たって、旅費を使って調べに行ったりとかしているんですかね。
- 鳥取生涯学習課長 公費を使っては行っておりません。私個人では、松原市の図書館であるとか。過去に斑鳩町には行ったようです。
- 西田委員 私らも一緒に行きましたよね。熊取町とか、見に行きましたよね。だから、近くて見に行くとかはあったと思うんですが、中山久蔵さんの、コロナ禍で、北海道なんかもうデルタ株のときは割に早かったですよね、あそこは。はやるといえるか、感染が拡大するのは。こういう状況の中で、自治体としても格みたいな言い方で、3人は行かないと恥ずかしいとか、そういうことを考えるような相手さんなんですかね。
- 鳥取生涯学習課長 お相手というか、普通はそうではないでしょうか。1自治体と1自治体が、ましてや協定を結んでいるような自治体と自治体がお話するに当たって担当課長同士で話をするというのはいかがなものかと思いますが。
- 西田委員 何を、資料をもらいに行くのと、話は、今、おっしゃったではないですか、リモートで、テレビで話ができるというふうに。いろいろ借りるということでは行かな

いと、これも別に、クロネコヤマトでも何でも送ってもらえばいいかと思うんですけども、行ってもらうにしたって、話をしているの、それは失礼ではないですよ。そういう話が決まった中で、では、こういうことでというの、1人の方が行くのでも全然構わないのではないんですか。

○鳥取生涯学習課長 もうそこは感覚の違いかと思いますが、私らとしては、やはり1自治体として私らが行くということは、町の代表者で行く、町長の名代として行くわけです。ですから、例えば1担当で話をさせていただきます、ただ単に向こうの担当と話をしますでは、やはり済まされないのではないかと考えておりますが。

○西田委員 この予算にあまり感覚を持ち込まれても困るんですけども、感覚ではなくて、太子町のこの予算書、今年度、厳しくないという、今年度に限っていろいろなことを言いますが、税収も増えているということで、厳しくないということなんですけれども、でも、片っ方で職員の皆さんは苦勞していて、シーリングが2年連続かかって、もう次シーリングをかけるのはしんどいなというような話もあったんです。だから、無駄はないか、ちょっとでも予算を余らすことができないだろうかというのを考えて出していると思うんです。

特にメンツとかそういう形で、また、このコロナ禍の中で、教育委員会、今もその前に話をしていたではないですか。子どもたちがどんだけ苦勞しているかと。子どもたちが学校に行けない中で、リモートで授業をしているではないですか。コロナにかかっても、感染していなくても、持病を持っているから、怖いからって、行けなくて、おうちにいる子がいるではないですか。その子たちとリモートで授業をしているのは、それは、子どもたちの役に立っていないかといったら、ちゃんと役に立っているではないですか。

コロナ禍の中で、それは北広島市に行って、2泊も3泊もできればいいですけども、こちらのほうの学校も大変だし、今度新しい生涯学習施設もできますから、できてからトラブルもあるかもしれませんし、職員さん、いろいろ仕事が増えて大変かもしれませんし、そんな事情を話して、何も行かなくてもいいと私は思うんですけども、でも、何も3人も行く必要はないと思うんですけども、そういった財政的な考えからして、3人は、これは適切な人数で、この44万6千円は無駄ではない、適切な金額だとお考えで予算計上されているんでしょうかね。

○鳥取生涯学習課長 そういう形で予算計上されています。限られた予算、貴重な予算で

あるからこそ、相手さんに失礼のない、太子町としての恥ずかしくない行為で行きたいというふうに考えておりますので予算計上させていただきました。

○西田委員 教育次長からお話、お願いします。

○池田教育次長 課長がもう申しあげましたとおり、元々がこれは協定に基づいた関係の中で、当初協定を締結するときには、この先どんな市と町の間関係を築くのかというのがきっちり形にされないまま、これまでの事業もそう多くは取り組めていなかったところがございます。もちろん職員同士の関係もあまり密接な状態ではないというふうなところに至っております状況で、こちらから直接伺って、顔を合わせながら打合せをさせていただくという点と、それから、この間も、私どもの保有する中山久蔵関係の歴史資料、逆に北広島市のほうで一部指定文化財にもしております中山久蔵関連の資料がございます。お互いにその資料というのは写真や何かで確認しているだけで、実際どういうものかというのもまだまだ調べ切っていないという状況でもありますので、それらの資料確認もお互いしたい。かつ、こちらが問題視といいますか、資料として重要だと思っている、例えば中山久蔵の旧宅の裏にある墓石も、こちらから行った人物の名前が出てくるような形が、半ば倒壊したような状態で保存されている場所もあると。それらについても確認をし、調査をしながら、全体像、お互い、太子町と北広島市の関わる関係についても、現地の調査をしながらということで、生涯学習課のほうで3名という人数を割り出しております。

もちろん、市と町、自治体間の交流ですので、本来であれば教育長なり町長なりが行っていただくというのも筋かと思うんですけども、ここは150年に向けての事業のしつらえをしっかりと整えるという意味で、私の場合はどちらかというところ次長という立場で行くのではなく、文化財の資料にたけた人間ということで、生涯学習課のほうでメンバーには入れてはおりますけれども、課長をトップに、向こうの実務者としてしっかり事業実施に向けた協議を整えるという意味では、この人選、人数については、むしろ日数についても調査を含めれば短いぐらいではないかというぐらいの日数の中でやらせていただくようなことに考えてございます。

○西田委員 日数は3人分は何泊何日ですか。

○鳥取生涯学習課長 3人で2泊3日です。

○西田委員 じっくり調べるためと言うのであれば、本当に2人にして3泊4日にしたほうが、内容が充実するのではないかなとも思いますし、本当に何よりコロナ禍で皆さん

が大変なときに、過去の方、偉人を顕彰事業で奉るのもいいんですけれども、今ある住民さんをどう考えるかというところが、いつも以上に、コロナ禍の中で大変なときに、顕彰事業に向けてというのに、3人、2泊3日で北海道まで行って、44万6千円を使って、片や、生涯学習施設ができれば、ほぼほぼ65歳以上の方の、年金が国民年金分ぐらいしかない女性の方がほとんどのところから、僅かばかりですからといって200万円も取って、何となく教育委員会の今回のお金の出方がすごく、町の今の住民さんの気持ちに添っているのかなというところ、本当にじっくり考えていただいて、山田議員からは、予算がついているけれども、前年は、これ、執行されなかったという話もありましたので、よくよく考えていただきたいと思います。

以上です。

○森田委員長 ほかに質問あります。あるんだったら休憩するし。よろしい。

(「なし」の声あり)

○森田委員長 ないようでございますので、教育委員会関係についての質疑を終わります。

これで、令和4年度太子町一般会計予算についての質疑は全て終了いたしました。

討論に入ります。

討論ございませんか。

○西田委員 議案第15号、令和4年度太子一般会計予算について、反対の立場で討論を行います。

コロナ禍の中でも、富田林医師会と連携しての迅速なワクチン接種や集団健診の実施、新生児聴覚補助の実施、太子町地域公共交通会議に議員を委員として参加することを条例に加えていただいたこと、何より、少人数学級の実施が実現いたしました。町単費になっても小中学校の35人学級実施に踏み切ったことは、私たちも長年提案してきたことでもあり、大いに評価するものです。

しかし、生涯学習センターの使用料徴収は、これまで利用してきた住民の方から撤回を求める署名、請願が出されるなど、反対運動が広がりました。議会にも、3月議会直前に使用料体系が示されたばかりですし、何より住民に対する丁寧な説明がなく、到底議論を重ねたものとは言えません。受益者負担の観点から、施設を利用する方より、行政サービスを受ける対価として維持管理費の一部を負担していただくことは、施設を使用する者と使用しない者との公平性の確保から妥当だと言えますけれども、自治体は企業のように営利で経営しているわけではありません。税金です。地方自治体として、

地方自治法に定められた住民福祉の増進を図る機関としての役割を果たす責任があります。住民さんから200万円の使用料を取る一方で、町長政策として、社会教育団体育成事業で300万円もの補助金としての支出はどう考えてもつじつまが合いません。予算満額の150団体が申請してくれば、チェックをする職員さんの仕事量も膨れ上がります。目に見えない人件費をどうお考えなのでしょうか。

更に驚いたのは、性懲りもなく、中山久蔵顕彰事業44万6千円を予算に計上してきたことです。コロナ禍で住民の暮らしは本当に大変です。子どもたちはマスク生活を強いられ、給食のときは黙食を強いられ、学級閉鎖で授業を受けることもできず、持病をお持ちのお子さんの中には登校できないお子さんがいらっしやって、それでも何とかしようと、教職員の皆さんの努力もあって、リモートでの授業に試行錯誤を今重ねられているというのに、不要不急の北海道への旅費を計上しています。どこを向いてお仕事をされているのでしょうか。このような無駄遣いを許しておきながら、住民に対しては、財政が厳しいは通りません。

また、令和4年度の予算は、町税は増え、交付税は増え、繰入金は減り、借金も減っており、厳しさを読み取ることは不可能です。厳しいのは住民の生活です。コロナ禍で収入が減り、人とのつながりが断たれています。国、府のこの間の病院潰し、保健所潰しで医療が崩壊、コロナに感染しても病院に入院することもできず、自宅待機を余儀なくされ、命すら危ぶまれています。このような状況に置かれている住民の暮らしを応援するのが自治体の仕事、太子町の務めではないでしょうか。

コロナで町のためにと頑張ってこられた太子町観光・まちづくり協会の組織体制がごっそり変わってしまいました。多くの公民館利用者の方ががっかりしています。

住民を悲しませる町政でいいのか問い直していただくことを求めまして、反対の討論といたします。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○山田委員 議案第15号、令和4年度太子町一般会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

本予算は、第5次総合計画に掲げる、人と自然と歴史が交流し未来へつなぐ和のまち“たいし”実現を目指し、(仮称)生涯学習センターを本年7月にオープンすると共に、文化・スポーツ分野の団体への活動を支援するための補助制度を創設するなど、生涯にわたり学べる環境づくりを構築、また、住民票のコンビニ交付サービスの導入、安心し

て子どもを産み育てられるよう、新生児聴覚検査費用を助成、地域共生社会の実現に向け、高齢者、障がい者、子どもなど、分野を超えた重層的な支援体制の構築、地域公共交通の利用促進対策、住民の命を守る高規格救急車の更新、GIGAスクール構想実現に向けた学校ICT環境の整備、貴重な歴史遺産である国指定史跡、二子塚古墳の保存整備など、いずれも住民の負託に応える事業が数多く盛り込まれたものとなっています。

ところが、コロナ禍の終息が見通せない今、昨年に引き続き、中山久蔵顕彰事業予算が計上されています。昨年同様、慎重な予算執行を求めます。

一方、歳入では、町税や地方交付税を堅実に見込み、ふるさと太子応援寄付金や、国、府支出金などの財源確保に努めると共に、特定目的基金の利活用を活性化させるなど、将来を見据えた予算編成が行われたものであります。

今後においても、更なる創意と工夫で、限られた財源を効果的、効率的に配分し、健全な財政運営に努められることを強く要望して、本予算の賛成討論といたします。

○森田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○森田委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

採決いたします。

議案第15号を原案通り可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立5名・反対2名)

○森田委員長 起立5名、反対2名。よって、賛成多数でございます。

議案第15号、令和4年度太子町一般会計予算は、原案どおり可決することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案は全て終了いたしました。

これにて委員会を閉会いたします。

本日はご苦労さまでした。

午後 3時05分 閉 会

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

予 算 常 任 委 員 長 森 田 忠 彦